

日中経協ジャーナル <https://www.jc-web.or.jp>



TOPICS：第三期習近平政権の外交政策の展望  
LOCAL VOICE：西部大開発の現状と日中経済貿易協力の可能性(前編)  
中国ビジネス Q&A：工場立退き・移転問題の現状



表紙写真：オンラインで行われた第16回日中省エネルギー・環境総合フォーラム全体会議の日本側会場。2度の開催延期を経て、開催を迎えた中、コロナ禍においては最多となる17件の新規協力プロジェクトが披露された。4つの分科会を含めた議論の詳細は本号スペシャルレポートを参照。（日中経済協会撮影）

## 1 巻頭言

### 日中関係の持続可能な発展を目指して

■佐藤 康博 一般財団法人日中経済協会 副会長  
株式会社みずほフィナンシャルグループ 特別顧問

## SPECIAL REPORT

# 第16回日中省エネルギー・環境総合フォーラム

## 2 ◆全体会議

脱炭素とエネルギー安定供給確保の両立に向けた日中協力

## 7 ◆分科会

- ・エネルギー効率の向上(省エネ)分科会
- ・自動車の電動化・スマート化分科会
- ・水素分科会
- ・日中長期貿易(水環境対応と汚泥処理)分科会

## 11 日中省エネルギー・環境総合フォーラム 新規調印プロジェクトフォローアップ調査結果

■山田 平 一般財団法人日中経済協会 業務部

## 14 中国「3060目標」達成に向けた取り組みと展望

■染野 憲治 早稲田大学 現代中国研究所 招聘研究員

## 18 中国の水素に関する政策・産業の最新動向

■王 婷 株式会社日本総合研究所 創発戦略センター シニアマネジャー

## 22 TOPICS

### 第三期習近平政権の外交政策の展望

■山口 信治 防衛研究所 地域研究部 中国研究室 主任研究官

## 26 LOCAL VOICE

### 西部大開発の現状と日中経済貿易協力の可能性(前編)

■宮奥 俊介 一般財団法人日中経済協会 調査部 主任

## 30 中国ビジネス Q&A

### 工場立退き・移転問題の現状

■能瀬 徹 上海華鐘投資コンサルティング有限公司 董事・総経理

## 32 情報クリップ

「第16回日中省エネルギー・環境総合フォーラム」開催  
正副会長・常任理事懇談会を開催 ほか

# 日中関係のサステナブルな 発展を目指して



一般財団法人日中経済協会  
副会長  
株式会社みずほフィナンシャル  
グループ 特別顧問  
**佐藤 康博**

## 世

界はパンデミックとロシアによるウクライナ侵攻という100年に一度の出来事に翻弄され、先の見えない混沌の中で、新しい枠組みを求めてもがき苦しんでいるように見えます。地球という最も根本的な枠組みさえ、温暖化という危機にさらされ、その持続可能性に疑問符が付けられています。

そうした状況の中で、足下の世界経済はエネルギー価格の上昇やグローバルなインフレの加速などに起因して、景気の後退は避けられない状況になっています。

一方、アジア地域は他の地域に比べると、比較的底堅い成長を維持しているように思われます。なかんずく中国経済はゼロコロナ政策の解除以降、順調に回復を続けており、年末に向けてさらにその傾向は顕著になる可能性があり、東南アジア諸国やインドの潜在成長力も含め、今後もアジアが世界経済をけん引していくことになることは間違いないと思われま

す。一方で、そうしたアジアの持続的発展にとっても、地球温暖化への取り組みは避けて通れない重要課題です。中国においては、脱炭素への取り組みが本格化しつつあります。2020年9月の国連総会で習近平国家主席が30年のカーボンピークアウト、60年のカーボンニュートラルを実現目標（いわゆる「3060目標」）に掲げ、責任ある大国の在り方を示したことは、脱炭素社会実現へ向けたグローバル社会の動きをさらに加速させました。21年に採択された「第14次五カ年計画」において、炭素排出のピークアウトとカーボンニュートラルが初めて国家計画として記載され、その後も段階的な目標と行動

プランが相次いで公表されています。例えば「水素エネルギー産業中長期計画（2021～35年）」では、水素エネルギー産業は中国における将来のエネルギーシステムの重要な構成部分であると初めて明確に打ち出されており、また、CO<sub>2</sub>を含む温室効果ガスを取引対象とする「炭素排出権取引市場」への取り組みについては、22年6月時点で地方市場10カ所、全国市場1カ所の同時並行での運営となっております。

みずほフィナンシャルグループでは、グローバルに活動する地球社会の責任ある一員として、企業のトランジションへの取り組みを強化しております。足下、トランジションファイナンスにおけるトップランナーとしてお客さまを支援しているほか、企業が脱炭素に取り組むうえで、初期段階から必要な技術開発や事業モデル構築を支援するためにトランジション出資枠の設定を行い、10年で500億円超を目指して取り組みを進めています。産業調査や環境コンサルティング業務で長年培ってきた知見と経験を最大限生かし、より低リスク領域への事業構造転換を通じて産業界全体の脱炭素化を促していきます。

日本の脱炭素技術には世界に誇るべきものが数多くあります。このエネルギー・環境分野において中国企業と積極的に手を携えて補完し合い、この地球規模の課題解決に向けて連携していくことは、アジアの持続的発展にとって、極めて重要な取組みであり、持続可能な日中関係の発展にも大きく寄与するものとなると考えています。今後もこの分野において日中連携が広がることを期待し支援して参りたいと存じます。

2023年2月11日、日中経済協会は、経済産業省、国家発展改革委員会、商務部との共催で「第16回日中省エネルギー・環境総合フォーラム」を開催した。新型コロナウイルス感染症による影響が続き、3回連続で日本会場と中国会場をオンラインでつなぐ形式となった。日本会場では西村康稔経済産業大臣、宗岡正二日中経済協会会長、保坂伸資源エネルギー庁長官、中国会場では何立峰国家発展改革委員会主任、李飛商務部部長助理、趙辰昕国家発展改革委員会副主任がそれぞれ出席したほか、オンライン形式を含めて日中合計で約870人の官民関係者が参加した。

全体会議

## 脱炭素とエネルギー安定供給 確保の両立に向けた日中協力



全体会議の日本会場（ザ・プリンスパークタワー東京）

22年末、中国ではいわゆるゼロコロナ政策が大きく緩和され、今回は日本側参加者が北京の分科会会場に入場することが条件付きで認められた。また、本フォーラムではコロナ禍において最多となる17件の新規協力プロジェクトが披露され、人的往来が制限される状況でも日中協力の進展がうかがえる結果となった。

全体会議では「脱炭素とエネルギー安定供給確保の両立に向けた日中協力」という重点テーマのもとで、日本側は「グリーン・トランスフォーメーション実現に向けた基本方針」などのカーボンニュートラル実現に向けた政府および企業の取り組みを紹介した。一方の中国側は30年のカーボンピークアウト実現に向けたエネルギー構造のグリーン・低炭素への転換について最新状況を紹介し、日中間の産業協力および技術協力の強化、第三国市場への展開、そして気候変動対応に関する対話の強化などへの期待を示した。

4テーマに分かれた分科会では、各企業が詳細な取り組みを紹介したほか、日中両国の政策紹介および質疑応答を通じて双方の参加者が活発な交流を行った。

全体会議発言者



何立峰 国家発展改革委員会 主任



西村 康稔 経済産業大臣



李 飛 商務部 部長助理



宗岡 正二 日中経済協会 会長



劉 国躍 中国国家能源投資集団有限責任公司 党組書記、董事長



大和 健一 株式会社三菱 UFJ 銀行 取締役常務執行役員



宋 鑫 中国节能环保集团有限公司 党委書記、董事長



伊東 忠義 アズビル株式会社 執行役員常務

中国はエネルギー消費のスピードをこの10年間で最も速いテンポで低下させた国のひとつであり、「新しい時代の中国グリーン発展白書」を発表して過去の実務的な取り組みを体系的に総括している。また、今後は党大会で示された方針に従い、ダブルカーボン目標の積極的かつ着実な推進、資源節約の強化および全面的な戦略の実行、グリーン発展への転換加速、そして税制・金融・投資・価格体系の標準策定などを推進していく。

ロジエクトが披露された。

中国はエネルギー消費のスピードをこの10年間で最も速いテンポで低下させた国のひとつであり、「新しい時代の中国グリーン発展白書」を発表して過去の実務的な取り組みを体系的に総括している。また、今後は党大会で示された方針に従い、ダブルカーボン目標の積極的かつ着実な推進、資源節約の強化および全面的な戦略の実行、グリーン発展への転換加速、そして税制・金融・投資・価格体系の標準策定などを推進していく。

**何立峰** 国家発展改革委員会主任  
22年、習近平国家主席と岸田文雄首相が会談した。習主席はグリーン発展などについて対話および交流を強化し、強みによる相互補完および互恵・ウィンウィンにより高い水準で実現しなければならぬと述べ、双方は協力を後押しすることで共通認識に達した。第16回日中省エネルギー・環境総合フォーラムはこの共通認識を実行に移すべく、双方が努力を払い開会を迎えた。15回にわたり開催されてきた本フォーラムは経済分野において影響力があり、両国政府および経済界が高く評価する交流・協力の場である。そして、その中で累計413件の協力プロジェクトが披露された。

中国は本フォーラムの場を通じてグリーン・低炭素の産業協力、技術協力、そしてグリーン発展のための政策対話を深化させていきたい。

**西村康稔** 経産省大臣

**安** 定的なエネルギー供給の確保を図りつつ、従来の脱炭素の取り組みをさらに加速させるためには、産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造自体をグリーンエネルギー中心に転換していく、グリーントランスフォーメーション（GX）の推進が必要となる。

昨日（2月10日）、2050年のカーボンニュートラル実現に向け、22年12月にGX実行推進担当大臣として取りまとめた「GX実現に向けた基本方針」を閣議決定した。この方針に基づき、今後10年間で150兆円超のGX投資を官民で実現すべく、政府としても20兆円規模の大胆な先行投資支援を実行するための関連法案も提出したところである。

22年11月の日中首脳会談において、岸田文雄首相と習近平国家主席は省エネ・環境分野での協力を後押しすることで一致した。この会談には私と何立峰主任も同席し、日中協力の進

展に向けた両国首脳の思いを直接耳にした。この議論も踏まえ、本日のフォーラムが日中両国によるエネルギー・トランジションをさらに進めるためのよい契機となることを期待する。また、省エネ・環境分野を中心とした協力関係をさらに深化させるとともに両国間の様々な課題を克服し、日中両国の一層の経済交流を実現していきたい。

**李飛** 商務部部長助理

**気** 候変動問題は人類全体が直面可能な発展はすでに国際社会の共通認識となっている。その中で、中国はグリーン・低炭素の発展の道を堅持しており、商務部は制度開放によるグリーン市場への参入要件の緩和、企業のグリーン投資による世界の低炭素への転換支援の他、高水準の開放プラットフォームを建設してグリーンな需要と供給のマッチングに取り組んだ。

先日、習近平国家主席はタイのバンコクで岸田文雄首相と会談し、新しい時代の要求にふさわしい建設的かつ安定的な中日関係の構築について重要な共通認識に達し、両国の経済貿易における協力の方向性を示した。

中日両国のグリーン・低炭素の協力をさらに推進し、経済貿易を健全に発展させるために、私からは4点を提案したい。①政策対話の強化によるグリーン協力の青写真の実行。②グリーンイノベーションの深化による優良モデルプロジェクトの醸成。③グリーンな発展と経済のデジタル化の協調発展。④第三国市場協力のさらなる推進による互恵・ウィンウィンの実現。

**宗岡正二** 日中経済協会会長

**22** 年は国際社会が第2次大戦後に宮々と築き上げてきた平和と秩序が、厳しい試練にさらされる1年となった。資源・エネルギー、食糧など多方面にわたる危機的状況が、グローバル経済に大きな打撃を与えた。また、11月に開催されたCOP27においては、地球温暖化への警鐘があらためて鳴らされ、カーボンニュートラルに向けた取り組みに対する急速な進展が求められている。

国際協調の雰囲気はなくなり、資源・エネルギーを取り巻く状況も不透明感を増す中で、第14回のフォーラムで日中両国政府が合意した「脱炭素化実現に向けた日中政策対話」が重ねられている。両国の温室効果

ガス削減に関する取り組みや、地球温暖化の危機を回避するゲームチェンジャーとして注目を集める水素分野での協力が、日中両国の利益のみならず、地球規模の貢献につながっていくことを期待している。

本日のフォーラムでは、厳しい国際情勢やコロナ禍の影響が残る中でも、前回を上回る17件の日中協力案件が披露され、今後の両国の協力拡大に向けて、大いに励みとなった。日中の協力関係が政府レベルで深まることに加え、経済協力においても量的・質的に深化していくことを期待する。

**劉国躍** 中国国家能源投資集団有限責任公司党組書記、董事長

**当** 社は石炭を主要な資源とする国情に立脚して様々な取り組みを推進している。石炭の採掘においてはスマート化を大々的に推進したことで炭鉱作業員の作業効率率は全国平均の5倍に至り、生態環境に配慮した省レベルの「グリーン鉱山」も46カ所建設した。

石炭火力発電については、省エネおよび炭素排出削減の水準を絶えず向上させ、石炭液化油分野および石炭化学工業分野のハイエンド化・多様

化・低炭素化を堅持している。また、国家級モデルプロジェクトを率先して展開し、その過程で知的財産権を取得したコア技術を所有するに至った。

再生可能エネルギー分野では、水力・風力・太陽光に関する大規模プロジェクトを展開しているほか、水素分野でも連盟の設立や評価基準の策定など多方面の取り組みを推進している。さらに炭素排出削減や脱炭素技術におけるイノベーションを通じて、産業のモデル転換・高度化を後押ししている。

省エネ・環境分野では、技術を主軸とするグリーン・低炭素の発展を実現に向けて能力を向上させる。具体的には、石炭火力発電所の発電効率向上、自社独自のプラズマ点火技術の開発による消費エネルギーの削減、石炭燃焼ボイラーにおけるアンモニア混焼実験の実施など、新たな取り組みを展開している。

**大和健一** 株式会社三菱UFJ銀行  
取締役業務執行役員

**当**社では「持続可能な環境・社会がMUFJGの持続的成長の大前提である」という考えのもと、「気候変動対応・環境保全」を掲げて事業を展開している。21年5月に

MUFJGカーボンニュートラル宣言を公表し、「2050年までの投資額ポートフォリオの温室効果ガス排出量ネットゼロ」および「2030年までの自社の温室効果ガス排出量ネットゼロ」の達成にコミットした。

このような全体方針のもと、中国の現地法人であるMUFJバンク（中国）は脱炭素社会の実現に向けた事業を構築し、中国政府の「3060目標」発表以降、顧客の脱炭素に向けた活動が活発化してい



全体会議北京会場（国家発展改革委員会庁舎）

る中国でグリーンファイナンス分野での実績を積み上げてきた。こうしたファイナンス面からの支援のほか、政策動向に関する情報を提供するアドバイザーサービスにも注力し、カーボンニュートラル関連の情報を積極的に発信している。

中国で脱炭素化社会の実現に向けて取り組む企業の様々なニーズに的確に応えるため、国家級経済技術開発区グリーン発展連盟と「中国におけるカーボンニュートラルの促進に関する業務協力協定」を締結し、本フォーラムで紹介した。同連盟との連携により、顧客の投資・研究開発の支援を二層拡充していきたい。

**宋鑫** 中国节能环保集团有限公司党委書記、董事長

**当**グループは省エネおよびクリーンエネルギーの供給、生態環境保護、生命・ヘルスケアをコア事業ならびにグリーン建築、グリーン新素材、グリーンプロジェクトサービス等重点業務であると位置づけて各種プロジェクトを展開している。また、その過程で中央政府機関、地方政府、産業園区、企業などと緊密に連携している。

具体的な取り組みは以下の3点で

ある。1つ目は「ダブルカーボン事業部」および「中節能ダブルカーボン研究院」という新たな社内体制の構築、2つ目は「独自のアクションプラン策定による科学技術のイノベーション」および「炭素排出削減のけん引」、そして3つ目は6大アクション

（「エネルギー供給サービス」、「汚染物質および炭素排出量の削減」、「知識レベルの向上」、「科学技術のイノベーション」、「グリーン・低炭素のアクションの活発化」、「グリーン・低炭素企業のけん引」）および5大プロジェクト（「グリーン電力倍増プロジェクト」、「省エネ・汚染物質および炭素排出の削減の効率化プロジェクト」、「地域統合ソリューションモデルプロジェクト」、「デジタル化・プラックトフォーム化モデルプロジェクト」、「グリーン・低炭素な科学技術のイノベーション」に関するモデルプロジェクト）の展開である。

**伊東忠義** アズビル株式会社執行役員  
常務

**ア**ズビルグループでは「人を中心としたオートメーション」という理念のもと、計測と制御の技術で人や社会の安心・快適・達成感の実現および地球環境への貢献を目指し

ている。そして企業理念から社員一人ひとりの行動、経営戦略の実行までを「直列」とし、継続的に社会課題を解決することにより、持続的な成長を目指すため、「環境・エネルギー」、「新オートメーション」、「サプライチェーン」、「健康経営」の4つの分野でSDGsの目標を指標化している。「環境・エネルギー」の分野では顧客の現場において2030年度に340万トンのCO<sub>2</sub>削減効果を達成すること、自社の事業活動に伴う温室効果ガスの排出を17年から55%削減する目標を設定しているほか、「脱炭素社会」、カーボンニュートラルの実現を目指し、GXを進めている。

当社では地域冷暖房プラント、バイチャルパワープラント(VPP)、電力需給を制御するティマンドリスポンズ、調節弁診断サービス、ビル・エネルギー管理システム(BEMS)などの事業活動でCO<sub>2</sub>排出量削減に貢献している。また、当社のアプリケーションやクラウドを含めた技術や知見と、様々な分野で活躍する企業や各種研究機関等の技術や知見の掛け合わせによる協業を通じてGXを推進している。



### 第16回フォーラムで紹介された日中調印プロジェクト文書一覧

01	カーボンピークアウト・カーボンニュートラルに向けた省エネルギー・環境分野における協力の深化に係る覚書 日本側：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 中国側：中華人民共和国国家発展改革委員会
02	新エネルギーおよび省エネ・環境保護分野における経済・貿易交流と協力の促進に関する一般財団法人日中経済協会と深圳市人民政府との覚書 日本側：一般財団法人日中経済協会 中国側：深圳市人民政府
03	日本省エネルギーセンターと中国省エネルギーセンターの省エネ技術・人材育成に関する協力覚書 日本側：一般財団法人省エネルギーセンター 中国側：中国国家節能中心
04	MUFGバンク(中国)と国家級経済技術開発区グリーン発展連盟によるグリーン低炭素経済発展分野の協力強化に関する基本合意書の締結 日本側：MUFGバンク(中国)有限公司 中国側：国家級経済技術開発区グリーン発展連盟
05	商業ビル(既設含め)における省エネ・低炭素化促進への技術協力 日本側：アズビル株式会社 中国側：北京兆泰集团股份有限公司
06	北控水務集团有限公司と北九州市による環境分野における協力の枠組み協定 日本側：北九州市 中国側：北控水務集团有限公司
07	スマート園區向けデータ駆動型グリーンモビリティ技術に関する共同研究 日本側：日立(中国)有限公司 日立中国研究院 中国側：清華大学
08	グリーン・スマートソリューション構築に向けた戦略パートナーシップ 日本側：三菱電機(中国)有限公司 中国側：中節能(山東)節能環保科技有限公司
09	一般財団法人日中経済協会と国家級経済技術開発区グリーン発展連盟による交流・協力強化に関する覚書 日本側：一般財団法人日中経済協会 中国側：国家級経済技術開発区グリーン発展連盟
10	既設業務用ビルにおける省エネ・低炭素化改造への技術協力 日本側：アズビル株式会社ビルシステムカンパニー 中国側：中信和業投資有限公司
11	開発区向けグリーンおよび低炭素開発の共同推進に関する戦略的パートナー協定 日本側：①日立(中国)有限公司、②ジョンソンコントロールズ日立空調科技(上海)有限公司 中国側：国家級経済技術開発区グリーン発展連盟
12	日中カーボンニュートラルと新エネルギー・環境分野における技術協力プラットフォーム構築に関する事業提携合意書 日本側：五葉共創株式会社 中国側：中国国際科技促進会 知的財産権工作委員会
13	高新園區におけるグリーンおよび低炭素のコア技術の研究開発及び実証実験、実施するための国際協力 日本側：日立(中国)有限公司 中国側：済南高新産業投資有限公司
14	日本と中国山東の間の省エネルギー人材育成および省エネルギー協力事業 日本側：特定非営利活動法人日中水素協会 中国側：①山東省欧亜企業交流協作中心、②山東省高端化工産業発展促進会
15	高発光効率LED照明技術の日本における施設用照明器具への応用 日本側：株式会社オーパーツ 中国側：廈門普為光電科技有限公司
16	華熙厚源生物科技(海南)有限公司の合併設立 日本側：株式会社バイオメティクスシンパシーズ 中国側：華熙生物科技(海南)有限公司
17	新エネルギーの利用を促進した水素製造と海水の総合利用分野での協力覚書 日本側：一般社団法人エネルギー・環境グローバルコンソーシアム 中国側：吉能国際能源有限公司



分科会

エネルギー効率の向上(省エネ)分科会  
 ～日中脱炭素協力の具体化に向けて～

「エネルギー効率の向上(省エネ)分科会」は、これまでの本フォーラム全16回全てで開催されてきた。今回も日中の参加者は合計で約250人(オンライン視聴を含む)に及ぶ高い関心が示される中、内容も充実し、政府間による政策交流と企業間の技術交流の両面で行われ、両国が打ち出すカーボン・ニュートラル社会に向けた日中協力の具体化に向けた意見が交換された。

◆開催にあたって

中国側議長の国家発展改革委員会・勤坤処長は、エネルギー効率の向上は中国で最もクリンで経済的なエネルギー対策として位置付けられており、ダブルカーボン政策が質の高い経済発展を支える礎である

エネルギー効率の向上(省エネ)分科会アジェンダ	
共同議長・開会挨拶 中国側：国家発展改革委員会 資源節約・環境保護司 省エネルギー・エネルギー効率処長 勤坤 日本側：経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課長 稲邑拓馬	
内容(敬称略) ※同時通訳	
中国省エネ・炭素削減政策と作業進捗の紹介 国家発展改革委員会 資源節約・環境保護司 省エネルギー・エネルギー効率の向上処幹部 李曉璽	
カーボンニュートラルに向けた需要側の取組の方向性について 経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課長 稲邑拓馬	
総合エネルギーサービスでエネルギーのクリーン・低炭素・効率的な利用を推進 中国南方グリッド総合エネルギー有限公司副総経理 雷鳴	
省エネルギーを実現するためのエネルギーマネジメントシステム アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー国際本部 国際企画部 マネージャー 関口史	
質疑応答	
チャイナテレコム グリーン・低炭素発展の実践と模索 中国電信集团有限公司 クラウド発展部 副総経理 李進	
IoT/DX 技術を活用した省エネルギーソリューション技術&事例紹介 富士電機株式会社 パワエレインダストリー事業本部 情報ソリューション事業部 中国戦略室部長 白井英登	
株洲製錬グリーン移転とプロセスエネ再構築実証事例 株洲製錬集団株式会社 総経理、党委員会副書記 何献忠	
半導体の製造工場におけるグリーン化技術 カンケンテクノ/株式会社 専務執行役員技術開発本部 長、東京工業大学 ゼロカーボンエネルギー研究所 特任教授 森原淳	
質疑応答	
総括発言 日本側：経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課長 稲邑拓馬 中国側：国家発展改革委員会 資源節約・環境保護司 省エネルギー・エネルギー効率処長 勤坤	



◆政府代表による政策説明

中国側は、国家発展改革委員会・李曉璽 露幹部より、科学的かつ体系的な政策としてのカーボンニュートラル・「1+N」政策システムを詳説するとともに、国務院が定める「第14次五カ年計画・省エネ・排出削減総合作業計画」に基づき、各省ならびに産業セクターごとに資源を経済的・集中的、効率的に活用する施策を導入している状況を報告した。

それに対し、日本側の稲邑課長は、カーボン・ニュートラルの実現に向けて、引き続き徹底した省エネを進めることに加え、非化石電源や水素等の非化石エネルギーの導入拡大に向けた対策を強化していく必要性を説いた。また、昨年策定された第6次エネルギー基本計画の中で触れられた需要サイドにおけるエネルギー転換を後押ししていく方向性を示した。

◆企業による取組紹介と質疑応答

今回は、日中両国の6社より、エネルギー管理システムや脱炭素を中心とした技術・取組について紹介があった。なお、日中経済協会ウェブサイトで発言資料のダウンロードが可能となっている。

日本側の専門家は、「十四・五計画」では25年までの5年間にエネルギー消費およびCO<sub>2</sub>排出のGDP原単位をそれぞれ13・5%、18%の削減目標を示している。

1年目(21年)の順調な削減に対して、22年は削減が進まなかったのではないかと指摘し、「2022年経済成長率は3・0%、エネルギー消費伸び率2・9%であるので、GDP原単位はほぼ横ばいとなり、中国は今後さらに対策の加速が必要なのではないか」と今後の方針について質問した。

これに対して、勤坤処長は「エネルギー消費原単位の低下は0・1ポイントにとどまっております、これは中国の新型コロナウイルス感染症の感染状況や国際情勢などと密接な関係がある。感染症対策と国際的エネルギー危機の影響により、経済成長率も予想を下回り、原単位が低いサービス産業の成長率も大幅に鈍化している。一方、住宅での電力消費などエネルギー消費量の堅調な伸びは依然高い傾向にあり、原単位の削減は想定を下回っている」と分析。この対策として、「エネルギー構造の最適化と省エネ政策の実施強化」を挙げた。質問者からは

後日、国家発展改革委員会の政策担当者から直にコメントが得られた機会は貴重だったと評価する声があった。

今回、日中双方から選りすぐりの発表が続いたが、出席者からも評価を得られたことは、我々プラットフォーム提供側にとっても手応えを感じる点とされており、今後さらなる活性化に向けて、運営面も大いに工夫していきたいと考えている。

(業務部 澤津直也)

## 自動車の電動化・スマート化分科会 「カーボンニュートラルに向けた自動車産業の転換期」

自動車関連の分科会は、2006年の第1回フォーラムから毎年開催し、今回で16回目となる。電動化・スマート化は第12回から続くテーマで、今回は日中の自動車産業動向をはじめ、カーボンニュートラルに向けた動き、自動運転などの分野にフォーカスした形で、両国政府のほか、企業、業界団体など計8人が講演をした。

### ◆日中冒頭挨拶

国家発展改革委員会・呉衛調査研究員は、22年の中国自動車産業は、競争力の高まりや、全体の生産販売台数の成長維持、新エネルギー車の販売目標の達成、対外開放・

国際協力の強化がなされ、近年の日中両国による自動車産業のイノベーションを含めた協力運営のために、新たな可能性を提供したと述べた。経済産業省・大今宏史企画調査官は、電動化・スマート化は企業・業界にとどまらず社会的に関心が高く、特にスマート化は両国で取り組みを強化しているカーボンニュートラルの現に貢献する重要な技術かつテーマであると述べた。

### ◆日本側講演

大今企画調査官は、カーボンニュートラルへ向けた選択肢として、日本でも着実に



自動車の電動化・スマート化分科会アジェンダ	
共同議長： 日本側：経済産業省 製造産業局 自動車課（自動車通商政策担当） 企画調査官 大今宏史 中国側：国家発展改革委員会 産業発展司 機械装備処 調査研究員 呉衛	
内容（敬称略）※同時通訳	
議長挨拶 中国側：国家発展改革委員会 産業発展司 機械装備処 調査研究員 呉衛 日本側：経済産業省 製造産業局 自動車課（自動車通商政策担当） 企画調査官 大今宏史	
中国新エネルギー車は依然として急速な発展を保つ 国家信息中心 副主任/シニアエコノミスト 徐長明	
日本の自動車産業とカーボンニュートラル化の方向性 経済産業省 製造産業局 自動車課（自動車通商政策担当）企画調査官 大今宏史	
中国スマートカー産業の発展と展望 国家智能网联汽车创新中心 副主任、中国智能网联汽车产业创新联盟 秘书长 公維潔	
自動運転レベル4等先進モビリティサービス 研究開発・社会実装プロジェクト 国立研究開発法人産業技術総合研究所 招聘研究員 横山利夫	
新時代のスマートカー発展傾向と長安の実践 重慶長安汽車股份有限公司 智能化研究院 副総経理 何文	
中国での水素・FC普及に向けた取り組み トヨタ自動車研究開発センター（中国）有限公司 執行副総経理 真鍋晃太 ※事前収録	
革新・駆動 グリーン・協同——世界電動化転換に強力な推進力を注入 寧徳時代新能源科技股份有限公司 董事長助理 孟祥峰	
オープンソースが切り開く自動運転の未来 株式会社ティアフォー グレーターチャイナリジョン 総経理 潘慶 (Gordon Pan)	
質疑応答等	
総括 日本側：経済産業省 製造産業局 自動車課（自動車通商政策担当） 企画調査官 大今宏史 中国側：国家発展改革委員会 産業発展司 機械装備処 調査研究員 呉衛	

普及し、関連インフラ整備も進んでいる各種電動車のほか、22年から金額を引き上げたCEV補助金や、中小企業への支援制度、水素・合成燃料の官民協議等を説明をした。産業技術総合研究所・横山利夫招聘研究員は、25年までに自動運転レベル4の先進モビリティサービスの研究開発・社会実装を目指す取り組みを紹介し、続くトヨタ自動車研究開発センター・真鍋晃太執行副総経理は、中国社会のカーボンニュートラル貢献へ向けた水素・FCV普及への産学官連携や、中国専用モジュールの開発、応用について言及した。ティアフォー・潘慶総経理は、自動運転オープンソースソフトウェアを通じた実装のための実証実験やケーススタディのほか、天津、深圳等における中国の自動運転産業発展への取り組みを紹介した。

### ◆中国側講演

国家信息中心・徐長明副主任は、中国の新エネルギー販売台数が2年連続で伸び、普及率は22年に全体の25・5%に達し、新エネルギー車の需要が増加すると予想され、乗用車全体の市場の成長余地は大きいと発言した。CICV・公維潔副主任は中国スマートカー産業の現状として、路車クラウド一体化を提案しており、CIV2X技術を搭載した量産車種の販売などの探究段階であるとの紹介に加え、

今後日本の専門家との交流を期待すると述べた。続いて長安汽車・何文副総経理より、業界、ICVの核心技術の発展動向と、将来の技術成果となるICVの6つのレベルのうちL3〜6の具体的な技術内容を説明した。最後に寧徳時代・孟祥峰董事長助理は、完全電動化シフトに必要な高度なバッテリー技術開発のため、4つのイノベーションシステム提案のほか、世界初となるリチウム電池のゼロカーボン工場についての紹介をした。

### ◆質疑応答

中国側からは、各国の電動化目標FCEVの商用車への応用、製造業者における基本的なオペレーティングシステム、カーボンニュートラルの境界線、L4の規制や実装等について、日本側からはリチウム電池の安全性規格や今後の電池開発の主流・リサイクル、カーボンフットプリント、今後の新エネルギー車販売目標、水素エネルギー産業に関する質問があるなど、活発な意見交換が行われた。

### ◆終わりに

自動車の電動化・スマート化は、自動車産業の技術発展の面のみでなく、日中両国で共通する省エネ・環境保護やカーボンニュートラル等の長期的な課題解決や目標達成に寄与するものであり、引き続き日中で情報・意見交換を行うことが有益である。  
(業務部平楨早彌佳)

水素分科会

「水素の製造から活用まで全過程での日中最新動向」

本分科会では、ダブルカーボンを念頭に置き、日中両国の水素に関する行政および民間企業の取り組みを紹介するとともに、共通課題の解決に向けた発表・意見交換を日中それぞれ5社・団体が行った。

ている旨を紹介した。続いて、日本側議長の資源エネルギー庁（以下、エネ庁）・日野由香里課長は、水素活用を普及させる上でのコストの高さを指摘する一方、グリーン・トランスフォーメーション（GX）に向けて、国の先行投資20兆円を含む、官民計150兆円の投資を喚起し、水素分野の自立化を目指すとした。



◆**開会挨拶**  
冒頭セクションでは、中国側議長である国家発展改革委員会・李帥処長が「水素エネルギー産業発展中長期規画」において、2025年までの再生可能エネルギーとしての水素製造の数値目標と35年までの交通分野での利用など多様な活用と発展が明確化され、国内各地で190以上のプロジェクトを進め

◆**中国側発表**  
まず、国家エネルギー局・徐梓銘処長が長江デルタ・珠江デルタ・環渤海経済圏では水素エネルギー産業クラスターが形成されており、中国の年間水素製造量は3500万トンに上ると報告した。吉林省エネルギー局・葉雪松主任は北東

アジア協力に向けた同地の地理的優位性や強みとしている風力・太陽光による水素製造などを紹介する一方、気候を要因とした新エネルギー車（NEV）の低普及率などの課題を共有した。さらに、国際経済交流センター・陳妍副部長は地産地消型の水素利用が主であるものの、多様な応用パターンが形成されつつある状況を述べた。

また、中国石油化工集团有限公司・劉

の取扱規制の改善要望に向けて実証、評価、基準化へ積極的に貢献することを報告した。さらに、パナソニック・加藤玄道担当顧問は、同社の燃料電池の本格的な実証事業としては世界初となる水素型燃料電池「H2 KIBOU」やそれを用いた「草津 RE100」（CO<sub>2</sub>排出ゼロで地産地消型エネルギーを利用した工場施設）プロジェクトなどを紹介した。

◆**開会挨拶**  
冒頭セクションでは、中国側議長である国家発展改革委員会・李帥処長が「水素エネルギー産業発展中長期規画」において、2025年までの再生可能エネルギーとしての水素製造の数値目標と35年までの交通分野での利用など多様な活用と発展が明確化され、国内各地で190以上のプロジェクトを進め

◆**中国側発表**  
まず、国家エネルギー局・徐梓銘処長が長江デルタ・珠江デルタ・環渤海経済圏では水素エネルギー産業クラスターが形成されており、中国の年間水素製造量は3500万トンに上ると報告した。吉林省エネルギー局・葉雪松主任は北東

◆**日本側発表**  
まず、エネ庁・日野課長から水素・アンモニアの大規模商用サプライチェーンの早期構築を目指して22年12月のGX実行会議にて国家戦略と規制・支援一体型の普及策を盛り込んだ包括的推進方針が決定されたほか、産業での水素利用例や長距離輸送の実績などが共有された。高圧ガス保安協会・小山田賢治所長は、経験や知見の少ない水素関連

また、日立造船・早崎稔担当部長は、日本とスイスを拠点にしたPEM型・アルカリ型の水電解装置の開発・商品化を紹介した他、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の国際実証検証のもとで副生水素の供給ポテンシャルの高い華東地域などでCO<sub>2</sub>を資源利用しながらCO<sub>2</sub>を排出しないメタンを生成し、合成ガス市場へ供給する検証を進めていることを紹介した。清水建設・浅田素之センター長は、建物付帯型のグリーン水素エネルギーシステム「Hydro OBC」の利用を事例とともに紹介した。

水素分科会 アジェンダ	
共同議長 経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課 課長 日野由香里 国家発展改革委員会高技術司新興産業二処処長 李帥	
内容(敬称略) ※同時通訳	
開会挨拶 中国国家発展改革委員会高技術司新興産業二処処長 李帥 経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課 課長 日野由香里	
第1セクション：中国側司会	
中国の水素技術及び産業発展について 国家エネルギー局科技司 エネルギー効率及び貯蔵処処長 徐梓銘	
カーボンニュートラル時代における水素政策の今後の方向性 経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課 課長 日野由香里	
吉林省の水素産業の発展における実践について 吉林省エネルギー局 チーフエコノミックエンジニア水素産業弁公室主任 葉雪松	
水素社会の実現に向けた 高圧ガス保安協会の取組み 特別民間法人 高圧ガス保安協会 (KHK) 水素センター所長 小山田賢治	
水素技術と水素産業の発展現状及びトレンドについて 中国国際経済交流センター 科学研究情報部副部長 陳妍	
定置型燃料電池の社会実装を通じたパナソニックの環境取組み パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社 スマートエネルギーシステム事業部 水素・燃料電池戦略 担当顧問 加藤玄道	
第2セクション：中国側司会	
再エネの水素製造プロジェクトの実践について 中国石油化工集团有限公司 発展計画部副総経理・新エネルギー弁公室主任 劉会友	
日立造船の Power to Gas 事業の取組み 日立造船脱炭素事業本部 電解・PtG ビジネスユニット 事業開発部 担当部長 早崎稔	
水素貯蔵と電力システムの統合的発展の実践について 国家電力投資集団グリーンエネルギー-科学技術発展有限公司 副総監 程林生	
建物付帯型のグリーン水素エネルギー利用システム『Hydro Q-BIC』 清水建設株式会社 技術研究所 エネルギー技術センター長 浅田素之	
質疑応答	
総括発言： 経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課 課長 日野由香里 中国国家発展改革委員会高技術司新興産業二処処長 李帥	

◆**日本側発表**  
まず、エネ庁・日野課長から水素・アンモニアの大規模商用サプライチェーンの早期構築を目指して22年12月のGX実行会議にて国家戦略と規制・支援一体型の普及策を盛り込んだ包括的推進方針が決定されたほか、産業での水素利用例や長距離輸送の実績などが共有された。高圧ガス保安協会・小山田賢治所長は、経験や知見の少ない水素関連

いずれの発表でも、水素シフトに向けた世界的な動向を把握しつつ、相互補完的な日中協力を進めていくことの期待が述べられ、水素の製造・大規模利用のコスト削減を共通課題として再認識・議論するなど、今後の共同発展に向けた認識が共有された。

## 日中長期貿易(水環境対応と汚泥処理)分科会 「脱炭素社会への水ビジネス探求」

本分科会は、日中の「長期貿易協議委員会」の省エネ等部会・分會が第1回フォーラムから様々なテーマのもとで定期交流を行ってきた。今回は、継続交流している水・汚泥処理分野で、フォーラムの全体テーマ「脱炭素とエネルギー安定供給確保の両立に向けた日中協力」をも念頭に、ビジネス探求の機会を提供した。



### ◆中国の政策動向と技術紹介

まず、商務部(詳細はアジェンダ参照以下同様)から、①ダブルカーボン実現に資するグリーン貿易推進、②中国企業の低炭素転換への日本企業参入歓迎、③第三国低炭素プロジェクト支援での日中協力、という大局観が示され、これを受け

て、国家発改委から、中国国内の「水環境対応と汚泥処理」ニーズの根幹は「資源化」にあるとの政策説明がなされた。これら政策の目下のターゲットの一つは、都市化の進展により2021〜25年の期間に新たに8万カ所増えることされる行政村の汚水処理率の向上にもある。中国の汚水処理事業の炭素排出は1〜3%を占めるに過ぎないが、汚水排出基準の厳格化に伴い急速な増加傾向にある、と机専門家(北控水務)は指摘する。

日中長期貿易分科会アジェンダ	
開会挨拶	
中日長期貿易協議委員会 省エネ環境保護技術合作分會 副會長 (中国商務部對外貿易司副司長) 李碩	日中長期貿易協議委員会 省エネ等技術交流促進部會部會長 (電源開發株式会社 代表取締役副社長執行役員) 尾ノ井芳樹
内容	
節水と水環境の改善に向けた汚水の資源化利用の推進 國家發展改革委員會 資源節約・環境保護司 四級調研員 韓斌傑	
「水」の社会課題解決のための日本の取組 經濟産業省 製造産業局 國際プラント・インフラシステム・水ビジネス推進室 総括補佐 原健太郎	
海水淡水化の省エネ技術について 自然資源部 天津海水淡水化・綜合利用研究所 淡水化室主任 趙河立	
中国の水資源環境における東シの取り組み 東シ株式会社 藍星東麗膜科技(北京)有限公司 技術總監 朱列平	
中国町村汚水処理と研究について 北控水務(中国)投資有限公司 顧問總工程師 杭世瑒	
水処理分野での運轉コストとCO <sub>2</sub> 削減への貢献 旭化成株式会社 膜・システム事業部 マイクロローザ第二営業部 部長代理 波多野康弘	
汚水処理事業の低炭素化展開の標準化に関する分析 中国標準化研究院 資源・環境院 副研究員 張曉昕	
日立造船の水処理および汚泥処理技術について 日立造船株式会社 グローバル事業統括部 顧問 林野	
ブロックチェーンによる中国都市部汚水処理業界の炭素排出量算定と低炭素経営 紅杉天稔科技グループ有限公司 董事長 朴依彤	
上下水道分野における省エネ技術について メタウォーター株式会社 海外本部海外企画部 中華圈アドバイザー 汪兆康	
総括発言	
商務部 對外貿易司 電子機器処 処長 楊森	

低炭素改造をすればCO<sub>2</sub>排出を効率的に削減でき、コスト効率も高い」と言及。そうした取り組みを支える標準の空白を埋める必要もあるとして、「薬剤使用と曝気のスマート化」、「汚水処理分野の分散型エネルギー利用」、「同分野での水素エネルギー利用」などの標準づくりを挙げた。国際標準化を見据えた共同提案の積極的な言及も注目される。

中国の国際標準化の積極性が注視されるテーマの一つに海水淡水化もある。天津海水淡水化・綜合利用研究所は、昨年に続き、海水淡水化の省エネ、低炭素化について、膜、蒸留法に加え、太陽光やLNGの利用による海水淡水化の技術動向を紹介した。また、紅杉天稔科技グループからは、水処理事業の業界の弱点を補うためとして、炭素排出量算定の強化とエネルギー消費管理の向上に資するブロックチェーン、AI活用といったアプローチが説明された。

### ◆日本の海外水ビジネス展開と日系企業の貢献

一方、日本側はまず、日本の水インフラ企業を所管し工業用水および海外の水ビジネス展開を担当する經濟産業省から、世界の地域別の水の社会課題と需要要因および日本はこれらにどのような技術で貢献できるかが紹介された。日本政府は、日系企業が新しい技術によって

各国・地域の課題解決に貢献するためのFS調査や実証試験を支援しており、これらを通して得られた結論として、水ビジネスの海外展開に向けては、相手国の環境保護、資金面などのルール整備を手伝い、現地の人材育成に継続的に関与し、持続可能な水サービスを実現すべきというビジョンと、相手国のニーズを理解し、海外と現地のプレイヤーがお互いの強みを持ち寄って水サービスを実施していくべきというアクションの重要性が指摘された。

続いて日本側プレゼンテーションを行った東レ、旭化成、日立造船、メタウォーターはいずれも、それぞれの強みを活かして、中国を含む世界の水の社会課題解決に貢献している代表的企業である。それらの実績には、低エネルギー消費、長寿命資源循環などによる低炭素化への先行貢献も含まれている。

### ◆今後の可能性

今回は日本でのリアル交流再開が想定される。脱炭素社会に向けた世界共通の課題対応にも係る政策動向とビジネスアプローチの相互対話を地道に継続しつつ、中国の分野横断的な国際標準化などのアクティビティにも理解を深められる場として、各方面の意見を活かし、大切に継続していきたい。

(日中長期貿易十川美香)

# 日中省エネルギー・環境総合フォーラム 新規調印プロジェクトフォローアップ調査結果

「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」(以下、省エネF)では第1回から第15回までに累計413件のプロジェクトが披露されており、日中経済協会ではこれらの現状把握やさらなるプロジェクト発掘に向けたフォローアップ調査を毎年実施している。以下では2022年の夏に実施した調査で見られた傾向および調査の過程で聞かれた声などを紹介する。

山田 平

一般財団法人日中経済協会 業務部

## 1. 調査背景・設計

■時期…2022年6～8月。

■対象…第1回から第15回までに披露された累計413件のプロジェクトのうち、「完了」、「再調印して終了」、「頓挫」を除く84件。

■形式…日本側企業の連絡担当者  
に電話またはメールで状況を聴取(一部はオンライン形式を含む対面)。

具体的には、プロジェクトの現状、課題、さらには横展開や新規プロジェクトの可能性などを中心に聴取。

左記「2. 調査結果」は413件全体の結果である。

※対象はいずれも日中企業による省エネ・環境分野のプロジェクトだが、全体の1割弱は日本側調印企業に現地法人が含まれる。現地法人が調印企業として参加するようになったのは第6回以降が顕著であり、第12回から第14回には各回それぞれ5件程度にまで増加した。

## 2. 調査結果

### (1) 進捗状況

「完了」や「進行中」など前向きな状況にあるものが約半分を占める一方で、単独で最も比率が大きいのが「頓挫」(38%、157件)である(図表1)。

表1)。

分類ごとに見ると、まず「完了」(33%、138件)について、法人設立、製品納入、実証事業など期限やゴールが明確なプロジェクトが多く、一部においてはその成果を他の顧客や第三国に展開する動きも見られた。ただし、コロナ禍では対面形式での交流や調整が叶わず、さらなる横展開や新規プロジェクトについては困難であるとの声が多い。

次に「再調印」(10%、41件)では、覚書の定期更新だけでなく、「事業会社など新たなパートナーを加えて再調印」という事例が複数存在する。これについては業種が多岐にわたるものの、日本の大手企業が中国側と大型の実証事業などを実施するプロジェクトが挙げられる。

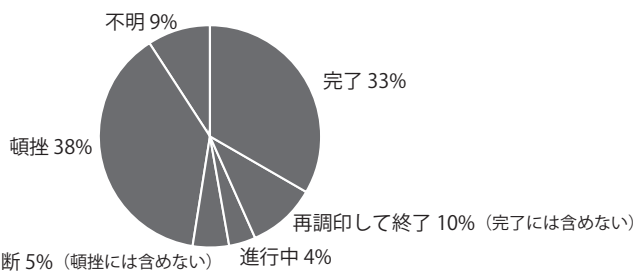
そして「進行中」(4%、18件)については、調印直後のプロジェクトを除くと、期限を設定しない定期交流の枠組み協力が多い。また、覚書の中には自動更新して継続しているものも多く、再調印を行わずに交流や協力を継続しているものもここに該当する。

「コロナで中断」(5%、20件)については、コロナ禍で各種往来や移動が制限されたことが原因でプロジェ

クトが中断しているものを指す。特徴としては、現地での実地調査や技術指導など対面形式が必要なものが多。しかし、これらは「頓挫」に分類されたプロジェクトとは異なり、中国側パートナー企業との関係はいずれも良好であり、「条件さえ整えばすぐに動き出す予定」という声が多く聞かれた。

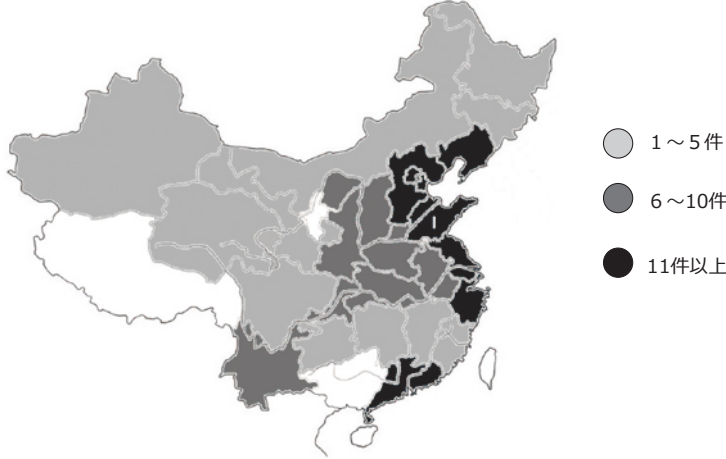
最後に「頓挫」については理由こそ様々だが、中国側パートナー企業の経営方針転換およびトップ交代、「中国側が重視するインシヤルコスト

図表1 累計413件の累計



(注) 2022年8月19日時点のもの。今後の進捗により内訳のパーセンテージに若干の変更が生じる可能性がある。  
(出所) 調査結果をもとに筆者作成

図表2 省市別で見たプロジェクト披露件数



と日本側が重視するランニングコストのどちらを重視するか」や「中国側が市場規模やニーズなどのデータを出さずに『見込みで製品を開発しないと競合他社に市場を席捲されてしまう』という考えが強い」などの商習慣の違いが目立つ。ただし、プロジェクトの頓挫は必ずしも相手企業との関係解消を意味するわけではなく、別案件や定期交流などで相手企業と交流を継続している事例も多い。

(2) 地域・省市別で累計413件の特徴

プロジェクトの対象サイトは沿海地域およびその周辺が多くを占める(図表2)。累計で100件前後のプロジェクトが展開されている華東地域と華北地域については、地域内の半分以上の省市が披露件数で中国全土の10位以内に位置する都市で構成されており、各省市でバランスよくプロジェクトが展開されていることが分かる(図表3)。また、件数が2桁の計10省市の半数は、華東地域の省市である。

これに対して東北地域のプロジェクトは41件と華東、華北地域に次いで第3位だが、そのうち34件は遼寧省で展開されているようにバランスに欠ける。次いで華南地域の21件はいずれも広東省で展開されており、これらの地域についても特定の省市にプロジェクトが集中している傾向がある。

図表3の傾向は中国経済の構造や日本企業の拠点分布などと相関があると思われるが、他方で内陸地域における新エネルギー分野の実証実験プロジェクトが実施・披露されるなど、内陸部で展開されるものも出てきている。中国はダブルカーボン目標(2030年のカーボンピークアウト、2060年のカーボンニュートラル)達成に向けた取り組みを加速させており、今後も資源の潜在力が増える可能性がある。

ト、2060年のカーボンニュートラル)達成に向けた取り組みを加速させており、今後も資源の潜在力が増える可能性がある。

3. 日本企業(団体)が直面する課題

(1) 新型コロナウイルス感染症

「コロナで中断」は全体の5%のみであるが、その他の分類に該当するプロジェクトについてもコロナ禍で進捗が遅延しているものが多い。現在ではいわゆるゼロコロナ政策が緩和されているが、この調査を実施した期間中は、国家間のみならず中国国内でも人的・物的往来が厳しく制限されていた。そのため、連絡業務や営業活動のみならず、資材調達といった物流面にも大きな影響が生じた。また、中国側が企業でなく行政機関の場合、中国側の担当者か本来の業務ではないコロナ対策に追われているという声も聞かれた。

(2) 国の政策と現場の間に存在する乖離(透明性)

中国ではダブルカーボン目標のみならず、「水素エネルギー産業発展の中長期計画(2021~35年)」な

図表3 エリア別で見たプロジェクト披露件数

区分	該当する省/自治区/直轄市	件数
華東	上海市(17件)、江蘇省(30件)、山東省(27件)、浙江省(19件)、安徽省(10件)、江西省、福建省	107
華北	北京市(55件)、天津市(22件)、河北省(12件)、山西省、内モンゴル自治区	98
東北	遼寧省(34件)、吉林省、黒龍江省	41
華南	広東省(21件)、広西チワン族自治区、海南省	21
西南	重慶市、四川省、雲南省、チベット自治区、貴州省	21
西北	陝西省、甘肅省、青海省、寧夏回族自治区、新疆ウイグル自治区	10
華中	河南省、湖北省、湖南省	17

(注1) その他98件はいずれの地域にも属さない分類(人材育成など)。  
 (注2) 省市別上位10の省市には下線および件数をカッコ内に表記している。

図表 4 調査で聞かれた代表的な声

<p><b>&lt;完了=33% (138件) &gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所期の目的である合併企業設立は完了し、現在は第三国にも進出した。コロナ禍で相手企業とは定期的にリモートで連絡を取っているが、かみ合わないことや誤解が生じることが多々あり、やはりトップ同士を含めて直接会わないと進まないことが多い。既存ビジネスの維持が精一杯で新規プロジェクトの醸成は困難。</li> <li>・複数基の設備設置が完了し現在稼働中。当初の想定通り生産効率が改善して、省エネが達成された。この装置を中国側パートナーが導入して以降、同業他社も同技術に興味を示して成約に結びつくなどの好影響も出ている。また、その後トラブルの発生もなく、当方としてのフォローも終了したため完了。</li> <li>・中国の代理店経由で自社装置を中国のインフラ設備に納入した。中国でこの市場は大きいと認識しているが、自社単独では限界があり、コロナ禍でこのビジネスを展開するには各地域を網羅できるような代理店の数を増やす必要がある。ただし、コロナ禍で非対面形式での関係づくりは困難。</li> </ul>
<p><b>&lt;再調印=10% (41件) &gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ・環境分野におけるビジネス交流促進に関する覚書に調印した。その後、関連団体が同分野における協力枠組みの覚書を締結したため、本プロジェクトも併せて更新・披露した。</li> <li>・水素産業地区の建設、またそれをモデルとした中国全土への普及展開協力が合意。その一環として新たに日本企業1社を加えて再調印した。</li> <li>・中国現地の経済開発区とともに実証実験を実施し、翌年に双方で事業会社を加えて再調印した。</li> </ul>
<p><b>&lt;進行中=4% (18件) &gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・双方が共同研究のための施設を設置した。その後、自動更新して交流を現在も継続。</li> <li>・パートナーシップ契約を結んだ相手機関（大学）とは、基礎研究や分析依頼で現在も連絡を継続。</li> <li>・相手企業と価格で折り合わなかったが、最終的に話がまとまり、相手企業の仕様と同社の製品を採用することになり、設置工事の竣工式の開催、設置工事などが進んでいる。</li> </ul>
<p><b>&lt;コロナ前の状態に戻るまでフォロー不要=5% (20件) &gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国側との商談が成立し製品を納入したが、コロナで技術員の対面指導が叶わず動きが止まっている。中国側は対面形式にこだわるため、オンライン形式での実施は困難。</li> <li>・現地での計測などができず、動きが止まっている。ただし、定期的な連絡は取り関係は良好。往来が再開次第復活する予定。</li> <li>・（プロジェクトの事業内容である）人材育成は原則対面を想定しているため、コロナ禍で動きが止まっている。ただし往来が再開次第復活予定であり、中国側とは定期交流をオンライン形式で継続。</li> </ul>
<p><b>&lt;途中で頓挫：38% (157件) &gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自社設備の使い勝手などを評価する目的で調印したプロジェクトだったが、開始後に中国側のトップ交代などで方針が変化するため、進捗がなく中止。</li> <li>・中国側の政府都合で開発計画が中断。「イニシャルコストが高くて、ライフサイクルコストでは優位」では中国側が納得せず、自社設備が普及に至らず。</li> <li>・土壌汚染に対応する技術移転が目的だったが、コロナによる往来や移動が制限される間に対象となる場所の事情も変わり復活は困難。</li> </ul>

さまざまな政策が打ち出されている。国の大方針が現場に浸透していない場合も少なくない。この現象は設備の省エネルギーシステムから、新エネルギー分野にいたるまで様々な現場が該当している。日本側が中国で打ち出された政策の内容を踏まえて中国側の企業（団体）と協力を行うとした際に、現場で中国側従業員の意識が追いついていない現状、調印後に関連する法律法規の確認を行うために行政機関に問い合わせたところ「担当部門はこちらではない」などとたらい回しにされるケース、そして政策に沿って協力を推進しようとしたところ、現地では独自の許認可制度が存在したことを日中双方が調印後に知った事例が挙げられる。

**(3) 日中交流の重要性**  
前章で述べた通り、日

本企業（団体）の多くは自社ネットワークでパートナー企業と知り合っているが、他方で上記の課題に対応する際などに「同業他社／他業種は同様のケースでどのような動きをしているのか」という点に強い関心を持っている。調査の中でも同様の質問が多く寄せられた。日中交流の側面支援を行う上で、従来は中国側のパートナー企業と出会うためのプラットフォームとしての役割に大きなニーズがあったが、とりわけコロナ禍という不確定要素が多い昨今の状況においては、他社がどのような動きをしているのか、どこにつながる必要な情報が入手できるかといった「日中交流」へのニーズも高まっていると考えられる。

**4. 課題の解決に向けて**

第15回省エネFのアンケートでも「貴社の対中ビジネスに役立つ点として「情報収集」と回答した割合が9割を超えていたことを含めて、本調査の結果からも情報発信に対する高いニーズを確認することができた。本調査は日本側の企業（団体）を対象としたものだが、中国側でも同様の調査が中国側の担当機関により実施され、中国側の企業（団体）

が感じる課題や対日ニーズを吸い上げることができると考える。

また、省エネFをはじめとする各種交流プラットフォームはビジネスマッチングの促進を主眼とするものであり、「日中省エネルギー・環境技術データバンク」を活用してビジネスマッチングを実施することで、交流を通じた日中協力の現状や課題などを日中双方で認識することもできる。

このほか、上記で述べた日本企業が中国現地で直面する課題については、フォローアップ調査を含む日本側での調査および交流の中で明らかにすることも多く、各種イベントや交流の機会を設ける際にはビジネスマッチングなど新たな協力の創出のみならず、まず既存の協力で発生した問題点などを日本側で把握することが必要である。その上で分野ごと、地域ごとの傾向有無などを整理して省エネFや技術交流会などの場に持ち込めば、中国側に必要な情報をスムーズに伝達することができる。今後はイベントの参加企業のみならず、日中省エネルギー・環境技術データバンクなどを活用してより多くの日本企業（団体）と連携して情報収集・発信などを行っていききたい。



# 中国「3060目標」達成に向けた取り組みと展望

現在、中国は2030年前に二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量をピークアウトさせ、2060年前にカーボンニュートラルを実現させるとの目標(「3060目標」)に向けて様々な関係者が取り組みを進めている。本稿では時系列的に中国の取り組みを紹介し、今後の展望を述べる。

染野 憲治

早稲田大学 現代中国研究所 招聘研究員

## 1. 2020年度「3060目標」の公表

2020年9月22日、習近平国家主席は国連総会の一般演説で「3060目標」を掲げ、「国が決定する貢献」(NDC: Nationally Determined Contributions)を高めることを発表した。また3060目標の補足として、2020年12月の国連等主催の気候野心サミットでは、30年までに単位GDPあたりCO<sub>2</sub>排出量を05年比で65%以上削減、一次エネルギー消費に占める非化石エネルギーを約25%に、森林蓄積量を05年比で60億立方メートル増加、風力発電と太陽光発電の総設備容量を12億kW以上とすることを表明した。

この国際公約は、21年3月12日に全国人民代表大会が承認した「国民经济および社会発展第14次五カ年計画と35年までの長期目標綱要」で国内的に担保された。気候変動への対応に関して記述した第38章第4節では「2030年のNDCを実施し、30年までのCO<sub>2</sub>排出ピークアウト行動計画を策定する。エネルギー消費総量と原単位の二重の抑制制度を整備し、化石エネルギーの消費を重

点的に抑制する。CO<sub>2</sub>原単位抑制を主としCO<sub>2</sub>排出総量抑制を副とする制度を実施し、条件の整う地域が率先してCO<sub>2</sub>排出ピークアウトを達成することを支持する。クリーン、低炭素、安全で高効率なエネルギーを推進し、工業、建築、交通等の分野における低炭素転換を強力に推進する。メタンやフロンガス等の温室効果ガス排出抑制を強化する。2060年までにカーボンニュートラルを達成するよう努め、より強力な政策と措置を採用する。地球温暖化が我が国の脆弱な地域に与える影響に関する観測および評価を強化し、都市・農村建設、農業生産、インフラ等の気候変動適応能力を向上させる。公平性、共通だが差異のある責任および各国の能力の原則を堅持し、気候変動に関する国際協力に建設的に参画、リードし、国連気候変動枠組条約・パリ協定の実施を推進し、気候変動に関する南南協力を積極的に展開する」と記された。

また、3060目標のうち30年前のCO<sub>2</sub>排出量のピークアウトは第14次五カ年計画(2021~25年)と第15次五カ年計画(26~30年)の2つの期間にまたがるため、25年までの目標として単位GDP当たり

図表1 主な気候変動関連目標

	2020年実績 (約100億t)	2025年 ピークアウト	2030年 ピークアウト	2060年 カーボン ニュートラル
二酸化炭素排出量	(約100億t)			
石炭消費量 (約40億t、CO <sub>2</sub> 排出量の約7割の原因)		ピークアウト		
一次エネルギー消費に占める非化石エネルギー比率(%)	15.9	約20	約25	80以上
風力発電及び太陽光発電総設備容量(億kW)	5.3		12	
単位GDPあたりのエネルギー消費量(%)	2015年比-13.2	2020年比-13.5		
単位GDPあたりの二酸化炭素排出量(%)	2015年比-18.8 2005年比-48.4	2020年比-18 2005年比-57.7*	2025年比-17.3* 2005年比-65	

出所:「新発展理念の完全かつ正確な全面的貫徹によるCO<sub>2</sub>排出量ピークアウト・カーボンニュートラル実現に関する中共中央、國務院の意見」,「中国気候変動対応の政策と行動」等を元に作成  
\*:筆者試算の値

のCO<sub>2</sub>排出量を25年に18%削減する(20年比)ことを掲げた。同様に一次エネルギー消費に占める非化石エネルギーも30年の約25%に向けて、25年に約20%とする目標も設定した(図表1)。



図表2 2030年前のCO<sub>2</sub>排出量ピークアウト行動方策に関する国务院通知

一、全体要求	(一)指導思想 (二)業務原則
二、主な目標	2025年:非化石エネルギー消費比率は約20%、2020年比でGDP単位あたりのエネルギー消費量は13.5%減、GDP単位あたりのCO <sub>2</sub> 排出量は18%減 2030年:非化石エネルギー消費比率は約25%、2005年比でGDP単位あたりのCO <sub>2</sub> 排出量は65%以上減
三、重点任务	(一)エネルギーのグリーン、低炭素化行動、(二)省エネ及びCO <sub>2</sub> 削減効率化行動、(三)工業分野のCO <sub>2</sub> 排出量ピークアウト行動、(四)都市農村建設のCO <sub>2</sub> 排出量ピークアウト行動、(五)交通輸送のグリーン、低炭素化行動、(六)循環経済のCO <sub>2</sub> 削減サポート行動、(七)グリーン、低炭素の科学技術イノベーション行動、(八)炭素隔離能力の強化向上行動、(九)グリーン、低炭素の国民行動、(十)各地域の秩序ある段階的CO <sub>2</sub> 排出量ピークアウト行動
四、国際協力	(一)グローバル気候ガバナンスへの深い関与 (二)グリーン経済貿易、技術及び金融協力の実施 (三)グリーン「一帯一路」建設の推進
五、政策保障	(一)統一、規範的なCO <sub>2</sub> 排出量統計及び会計システムの確立 (二)法律、法規、規格の整備 (三)経済政策の整備 (四)市場化メカニズムの確立、整備
六、組織的实施	(一)統括、協調の強化 (二)責任の履行強化 (三)厳格な監督、査定

2021年度「1+N」政策体系の整備」  
21年10月24日に「新発展理念の完全かつ正確な全面的貫徹によるCO<sub>2</sub>排出量ピークアウト、カーボンニュートラル実現に関する中国共産党、中央国务院意見」(以下、「意見」)、同月26日に「2030年前のCO<sub>2</sub>排出量ピークアウト行動方策

に関する国务院通知」(以下、「方案」)が公表された。近年、中国では様々な政策分野で「頂層設計」(トップダウン)での基礎的指導文書(Ⅱ-1)とその付随文書(Ⅱ-N)による政策体系(1+N)という方式が活用

されており、この「意見」と「方案」は3060目標達成に向けた「1」に該当する。全13章の「意見」は60年までを、全6章の「方案」は30年までを射程とし、両者とも1章は全体的要求、2章は主な目標で、その後

に具体的な取り組みが記されている(図表2)。「1+N」の政策体系が整ったことで、現在に至るまで「N」に該当する通知が多数発出されている。21年11月には国家機関事務管理局、国家発展改革委員会、財政部、生態環境部共同で「CO<sub>2</sub>排出量ピークアウト行動方策を推進するための公共機関のグリーン、低炭素率先行動の実施に関する通知」が出された。「隗より始めよ」に做ったのか、本通知では25年までに全国の公共機関の年間エネルギー消費量を標準炭換算1億8900万トン以内、CO<sub>2</sub>排出量を4億トン以内に抑制、単位建築面積当たりのエネルギー消費量を20年比で5%減、CO<sub>2</sub>排出量を7%減とし、条件が整う公共機関は25年までに、その他も可能な限り30年より前倒しのピークアウト達成を目標としている。

図表3 CO<sub>2</sub>排出量ピークアウト十大行動

重点任务	主要内容	主な関連通知(2022年、日付は公表日)
1. エネルギーのグリーン、低炭素化行動	石炭、新エネルギー、水力、原子力、石油及びガス消費、電力システム等	2月11日「エネルギーのグリーン・低炭素化のための制度的メカニズム及び政策措置の改善に関する意見」(発展改革委、国家エネルギー局)
2. 省エネ及びCO <sub>2</sub> 削減効率化行動	プロジェクト、機器、インフラの省エネ化、管理プロジェクト、機器、インフラの省エネ化、管理等	(同上)
3. 工業分野のCO <sub>2</sub> 排出量ピークアウト行動	産業構造の転換や鉄鋼業、非鉄金属産業、建築材料産業、石油化学・化学産業におけるピークアウトの推進、「両高」プロジェクトの抑制等	8月1日「工業セクターにおけるCO <sub>2</sub> 排出量ピークアウト実施計画の通知」(工業情報部、発展改革委、生態環境部) 11月8日「建材業におけるCO <sub>2</sub> 排出量ピークアウト実施計画の通知」(工業情報部等4部門) 11月15日「非鉄金属業におけるCO <sub>2</sub> 排出量ピークアウト実施計画の通知」(工業情報部等3部門)
4. 都市農村建設のCO <sub>2</sub> 排出量ピークアウト行動	建築物の省エネ化や新エネルギーの利用、低炭素な都市及び農村の建設計画づくり等	7月13日「都市農村建設セクターにおけるCO <sub>2</sub> 排出量ピークアウト実施計画の通知」(住宅都市建設部、発展改革委)
5. 交通輸送のグリーン、低炭素化行動	建築物の省エネ化や新エネルギーの利用、低炭素な都市及び農村の建設計画づくり等	6月24日「新発展理念の完全かつ正確な全面的貫徹によるCO <sub>2</sub> 排出量ピークアウト、カーボンニュートラル実現に関する中国共産党、中央国务院意見」の貫徹実施に関する意見」(交通運輸部、国家鉄路局、中国民用航空局、国家郵政局)
6. 循環経済のCO <sub>2</sub> 削減サポート行動	産業園區での資源循環、個別廃棄物の資源化率の向上、廃棄物の回収から再利用までの循環システム、生活ごみの減量化、資源化等	-
7. グリーン、低炭素の科学技術イノベーション行動	イノベーションのための制度、組織のキャパシティビルディングや人材育成、研究プロジェクトの実施など研究開発の強化、加速等	8月18日「CO <sub>2</sub> 排出量ピークアウト、カーボンニュートラルを支える科学技術に関する実施計画(2022-2030年)の通知」(科学技術部、発展改革委等9部門)
8. 炭素隔離能力の強化向上行動	森林や海洋など生態系における炭素吸収、農業及び農村における新エネルギーの利用や温室効果ガスの発生抑制等	6月30日「農業農村における排出削減と炭素隔離の実施計画の通知」(農業農村部、発展改革委)
9. グリーン、低炭素の国民行動	宣伝教育、ライフスタイルの転換、企業の社会的責任、共産党等の幹部教育の強化等	1月21日「グリーン消費の促進に関する実施計画の通知」(発展改革委等7部門) 11月9日「グリーン・低炭素発展のための国民教育システム構築の実施計画の通知」(教育部)
10. 各地域の秩序ある段階的CO <sub>2</sub> 排出量ピークアウト行動	ピークアウト目標の設定と計画策定、地域の実情に応じた発展、パイロットプロジェクトの実施等	各省市区がCO <sub>2</sub> 排出量ピークアウト、カーボンニュートラル実現に関する意見、CO <sub>2</sub> 排出量ピークアウト行動方策を公表(省、自治区、直轄市)
その他	1~10の分野に跨る汚染及びCO <sub>2</sub> の相乗的な削減対策	6月17日「汚染及びCO <sub>2</sub> 削減コベネフィット実施計画の通知」(生態環境部等7部門)

出所:「2030年前のCO<sub>2</sub>排出量ピークアウト行動方策に関する国务院通知」ほか公開情報を元に作成

後に具体的な取り組みが記されている(図表2)。「1+N」の政策体系が整ったことで、現在に至るまで「N」に該当する通知が多数発出されている。21年11月には国家機関事務管理局、国家発展改革委員会、財政部、生態環境部共同で「CO<sub>2</sub>排出量ピークアウト行動方策を推進するための公共機関のグリーン、低炭素率先行動の実施に関する通知」が出された。「隗より始めよ」に做ったのか、本通知では25年までに全国の公共機関の年間エネルギー消費量を標準炭換算1億8900万トン以内、CO<sub>2</sub>排出量を4億トン以内に抑制、単位建築面積当たりのエネルギー消費量を20年比で5%減、CO<sub>2</sub>排出量を7%減とし、条件が整う公共機関は25年までに、その他も可能な限り30年より前倒しのピークアウト達成を目標としている。

さらに3060目標の実現に関して、21年12月に国有資産監督管理委員会より「中央企業」に向けた指導意見、22年2月に中華全国工商業連合会より「民営企業」に向けた指導意見が出された。また同年1月には国家発展改革委員会他よりグリーン消費の促進に関する計画も示された。計画の主な内容は食料、衣料、住宅、交通、家電や家庭用品などの製品、文化および観光、電力等の分野での消費のグリーン化、そのため技術開発、物流、シェアリングやリサイクル等の推進、法制度、統計、財政、金融等の支援措置について担当部門を割り振るものだが、目標には25年までに「グリーン消費の概念が人々の心に深く根付き、贅沢や浪費が効果的に抑制される」、30年までに「国民が意識的にグリーン消費方式を選択する」ことも掲げており、「国民」に向けた指導意見にも見える。

図表4 一次エネルギー消費に占める非化石エネルギー比率の目標値 (%)

	2025	2030	2060
北京	14.4 <sup>*1</sup>	約25 <sup>*1</sup>	
天津	11.7	16	
河北	13	19	
山西	12	18	
内蒙古	18	約25	
吉林	17.7	約20	
黒竜江	約15	20	
上海	20	25	
江蘇	18	増加	
浙江	約24	約30	80
安徽	15.5	22	約80
福建	27.4	30	80
江西	18.3	国設定の目標値	80
山東	約13	約20	80
河南	2020年比5%増	増加	
湖南	約22	約25	80
広東	32	約35	80
広西	約30	約35	
海南	22及び10 <sup>*1</sup>	約54	
重慶	25	28	80
四川	約41.5	約43.5	
貴州	約20~21.6	約25	
雲南	増加		
陝西	約16	約20	70
青海	52.2	約55	
寧夏	約15	約20	

\*1 再生可能エネルギー（非化石エネルギーから原子力を除く）の比率。  
 \*2 吉林及び広西は「意見」及び「方案」の目標値が異なっている。この2省区は、より最近発行された「方案」の目標値を採用した。  
 \*3 2023年3月6日現在、遼寧、湖北、西藏、甘肅、新疆は意見、方案を未公表。  
 (出所) 公開情報 (各省区市のCO<sub>2</sub>排出量ピークアウト、カーボンニュートラル実現に関する意見、CO<sub>2</sub>排出量ピークアウト行動案) をもとに作成

### 3. 2022年度「CO<sub>2</sub>排出量ピークアウト十大行動等」の加速

先に紹介した「方案」で示された10の重点任务は「CO<sub>2</sub>排出量ピークアウト十大行動」と呼ばれている。

十大行動で掲げられた分野について

ては、関連する五カ年計画などもあり、これらも「N」に該当するものと考えられるが、一部の分野では特にCO<sub>2</sub>排出量ピークアウトに焦点を当てた通知が発出されている(図表3)。

十大行動のうち第十の各地域については、省、自治区、直轄市で中央政府の「意見」および「方案」を踏まえ、21年12月16日公表の吉林省を皮切りに各地域が計画を策定している。23年3月6日現在、CO<sub>2</sub>排出量ピークアウト、カーボンニュートラル実現に関する意見、CO<sub>2</sub>排出量ピークアウト行動案) をもとに作成

また、両方を公表した地域は26省区市で、未公表は遼寧、湖北、甘肅、新疆チベットの5省区である。各地域の計画を比較して特徴的なのは、目標とする一次エネルギー消費に占める非化石エネルギー(地域により再生可能エネルギー)の比率である。

各地域の発電設備容量の規模の違いや太陽光、風力以外の発電施設(水力発電、原子力発電)の有無も違うので、この比率だけで単純に比較はできないが、25年の目標値で青海省の52・2%、四川省の41・5%などが際立っている。計画全文を見ても青海省は他地域に比べ多くの具体的な目標を掲げており、3060目標を奇貨として地域の発展につなげた意欲が見える(図表4)。

方案では十大行動のほかに、これを支える横断的政策として、①統一的、規範的なCO<sub>2</sub>排出量統計および会計システム、②法律、法規、規格、③経済政策、④市場化メカニズムの4点が記されている。

これらの横断的政策に関しても22年に、①4月2日「統一、標準的なCO<sub>2</sub>排出量統計および会計システムの構築を加速させるための実施計画」(国家発展改革委員会、国家统计局、生態環境部)、②5月25日「CO<sub>2</sub>排出量ピークアウト、カーボンニュートラル業務遂行への財政支持に関する意見」(財政部)、③10月18日「CO<sub>2</sub>排出量ピークアウト、カーボンニュートラル標準計量システムの適正構築のための実施計画」(市場監督総局、国家発展改革

委員会、生態環境部など9部門)の通知が出ている。

①については、目標として23年までに統一、標準的なCO<sub>2</sub>排出量統計および会計システムの初期構築を行い、25年までに信頼性の高いシステムへと改良を行う。組織の分担としては国家統計局が国および地方(省区市)のCO<sub>2</sub>排出量の統計、会計システムを構築する。生態環境部は関連部門と連携して産業、企業、主要製品のCO<sub>2</sub>排出量の算定方法の確立、国の温室効果ガスインベントリの作成を行う。また、国家統計局および生態環境部は温室効果ガス排出係数の国家データベースを構築、更新を行う。なお、CO<sub>2</sub>排出量に関する方法論の研究は大学、研究機関、企業、政府系団体が実施することを奨励する。

②については、目標として25年までに財政政策手段を充実化、金融および税制政策の枠組みを確立、60年までに政策システムを成熟させる。財政政策として財政資金の役割の強化、市場化および多様な投資メカニズムの構築、税制政策のインセンティブと抑制効果の発揮、政府のグリーン調達の改善等を行う。また中国を「途上国」として位置づけ、多国

間および二国間の気候変動資金調達ルートを持し、国際金融機関および外国政府から中国への技術、資金プロジェクト援助を引き続き求める考えも示されている。

資金確保に向けては20年10月に、生態環境部、国家発展改革委員会、中国人民銀行、中国銀行保険監督管理委員会、中国証券監督管理委員会が共同で「気候変動対応投資の促進に関する指導意見」の通知を發出した。本通知に基づく一つの取り組みとして、生態環境部、国家発展改革委員会からは「気候投資パイロット事業」を進めている。パイロット事業の対象地域は3〜5年内に気候投資の発展に関する政策環境を整備、市場プレイヤーの育成、気候投資発展モデルの模索、気候投資の国際協力プラットフォームの形成を行い、資本、人材、技術等の要素、資源が気候投資分野に集まるようにする。22年8月には対象地域が公表され、北京市密雲区、通州区、上海市浦東新区など大都市から内蒙古自治区包頭市、甘肅省蘭州市など内陸の都市まで23の市、区が選定された。

③については、目標として25年までにCO<sub>2</sub>排出量ピークアウト、カー

ボンニュートラル標準計量システムを基本的に確立する。主要分野のCO<sub>2</sub>計量技術等が向上、2000以上の計量基準を新設または改正、2000以上の計量技術仕様を制定または改定、2000以上の標準物質サンプルを開発、10000以上の国家基準および産業基準を完成、30以上の国際基準の制定または改訂に参加、市場が自主的に制定する基準の数量と品質を大きく向上させる。30年までにCO<sub>2</sub>排出量ピークアウト、カーボンニュートラル標準計量システムをさらに堅固なものにする。重点産業と製品のエネルギー効率基準の主要な技術指標が国際的トップレベルに達し、非化石エネルギーの基準システムがアップグレードされ、炭素回収貯蔵(CCS)および生態系炭素吸収源の基準を改善する。60年までに、技術レベルや管理効率をさらに高度化、国際的なカーボンニュートラル標準計量システムを確立する。組織の分担としては、市場監督総局および生態環境部が主導し、関連部門と連携してCO<sub>2</sub>排出量に関する基礎的な一般基準制度を整備する。また、重点分野(省エネルギー、非化石エネルギー、電力システム、化石エネルギーのクリーン

利用、工業、交通運輸、インフラ、農業および農村、公共機関、資源循環)に関するCO<sub>2</sub>排出削減基準制度については、それぞれ関連部門が構築する。さらにCO<sub>2</sub>除去基準制度(炭素回収貯蔵、炭素吸収等)、市場化メカニズムの基準制度(グリーンファイナンス、炭素排出権取引等)、計測技術システム(基礎的な計量技術、横断および重点分野の計量技術等)、計量管理システム(計量の制度規則、技術仕様、監督管理等)、計量サービスシステム(社会公共、産業領域の計量サービス、第三者による計量サービス等)についても関連部門にて対応する。

この国家基準づくりは既に実施段階となっており、22年7月21日、国家標準化管理委員会は「22年のCO<sub>2</sub>排出量ピークアウト、カーボンニュートラルおよび国家基準専門プロジェクト計画および関連基準の英文版計画」を通知した。計画では22年より1〜2年の期間で策定予定の72の国家基準(新規56、改正16)および同時に英文版も策定する44の国家基準がリスト化されている。具体的には森林や陸地生態システムの炭素吸収に関する基準、個別産業の温室効果ガス排出量の算定方法、風

力発電やCCUSに関する技術仕様、生活ごみの処理施設、最終処分場に関する技術要求、水素エネルギー関連設備に関する技術要求等がある。

#### 4. 展望

中国を取り巻く外部要因として、ロシアのウクライナ侵攻がエネルギーに与える影響や米中対立など不安な要素もあるが、解振華気候変動事務特使は22年5月に雑誌「財新」が行ったインタビューで、前者については、現下の情勢で火力や原子力を稼働させることに限って「一時的な困難は一時的な解決策で解決すべきだが、長期的な目標は堅持しなければならぬ」とし、後者についても「米中双方は現在も緊密に連絡を取り合っており「気候分野での協力関係を推進することが相互に重要」と述べた。中国が3060目標達成に向けた取り組みを行う方針に変わりはない、また本稿のとおりその取り組みは網羅的かつ計画的に進捗している。他方、資金や技術など解決すべき課題が山積していることも事実であり、そこに日本と中国の協力可能性も存在すると思われる。

# 中国の水素に関する政策・産業の最新動向

中国では、水素産業が太陽光とEVに続いて、中国が世界をリードする成長産業になるだろうといわれている。水素産業はまだスタートしたばかりであり、多くの技術が実証段階にあるため、そのように評価できるか否かの判断は時期尚早ではあるものの、政策・企業・資金が三位一体で大規模に動いていることは、太陽光やEV市場が始動した当時と似ていると言えるだろう。

2020年に中国政府は30年にCO<sub>2</sub>ピークアウト、60年にカーボンニュートラル実現という目標（中国では「3060目標」という）を宣言し、その後省エネ、電氣化、炭素の吸収などといったロードマップが描かれ始めている。その中で、水素は目標実現のため、欠かせない重要な要素として注目されている。

王婷

株式会社日本総合研究所 創発戦略センターシニアマネジャー

表1 燃料電池車モデル都市群事業の概要

モデル事業名	主幹	参加都市	目標	代表事業者
京津冀（北京・天津・河北省）モデル都市群	北京市、大興区	北京市（海淀区、昌平区などの6つの区） 天津市（滨海新区） 河北省（保定市、唐山市） 山東省（濱州市、淄博市）	FCV販売5300台 水素ステーション49カ所	中石化、国家電力投資、億華通等
上海モデル都市	上海市	江蘇省（蘇州市、南通市） 浙江省（嘉興市） 山東省（淄博市） 寧夏回族自治区（寧東） 内モンゴル自治区（オルドス）	FCV販売10000台 水素ステーション100カ所	浦江気体、宝氢気体等
広東モデル都市	仏山市	広東省（広州市、深圳市、珠海市、東莞市、中山市、陽江市、雲浮市） 福建省（福州市） 山東省（淄博市） 内モンゴル自治区（包頭市） 安徽省（六安市）	FCV販売10000台 水素ステーション200カ所	国華能源集団、中石化 広東公司等
河南モデル都市	鄭州市	河南省（新郷市、洛陽市、開封市、安陽市、焦作市） 河北省（張家口市、保定市、辛集市） 上海市（嘉定区、奉賢区、臨港自貿区） 山東省（煙台市、淄博市、濰坊市） 広東省（仏山市） 寧夏回族自治区（寧東）	FCV販売5000台 水素ステーション80カ所	（詳細情報不足）
河北モデル都市群	張家口市	河北省（保定市、唐山市、邯鄲市、秦皇島、定州市、辛集市） 内モンゴル自治区（烏海市） 上海市（奉賢区） 新疆ウイグル自治区（巴州、クラー） 河南省（鄭州市） 山東省（聊城市、淄博市）、福建省（廈門市）	FCV販売7710台	国家能源集団、国華投資公司、シエル（水電解による水素製造）、海珀尔、氢能科技、中節能等

（出所）各種公開資料に基づき作成

## 1. 加速する水素関連政策の整備

水素に関する戦略的位置づけが重要度を増すようになったきっかけは、2020年4月10日に国家能源局が公表した「エネルギー法」の意見

募集稿である。募集稿では、水素が初めて「国家エネルギーシステムの重要な構成である」と認められた。これまで中国では、水素がハイリスキの化学製品として認識されており、政府による水素エネルギー関連産業の建設許可には多くの制約があった。しかし、これをきっかけに水素充填、製造、貯蔵、輸送などの施設の新規建設の許可申請が容易になったとされている。

続いて22年には国家能源局が「水素産業発展中長期計画（2021～2035）」を公表し、水素エネルギー産業に対して初めて中長期的スパンで計画を立てた。具体的には、25年までに燃料電池車の保有台数を約5万台とし、再生可能エネルギーによる水素製造は年間10万～20万トンなどの数値目標が盛り込まれた。

さらに、22年10月に公表されたカーボンニュートラル関連政策の基本方針である「新発展理念を完全・正確・全面的に徹底しCO<sub>2</sub>排出量ピークアウトの取り組みを着実に行うことに関する中国共産党中央委員会と国務院の意見」においても、「水素ステーションの建設を推進。水素製造、運搬、貯蔵、利用という産業チェーンの構築を推進。再生可能エ

エネルギーによる水素製造など低炭素技術の開発を推進。水素の生産、貯蔵、応用における重点技術の研究開発」との方針が明記された。

また「14次五カ年新型エネルギー貯蔵発展実施方案」では、「水素を利用するエネルギー貯蔵の応用領域を広げ、再生可能エネルギーを利用する水素（アンモニア）エネルギー貯蔵を展開する。再生可能エネルギーの水素製造、アンモニア製造を重点的にモデル事業を実施する」と明確にした。

地方政府も相次いで水素エネルギー産業振興の政策を策定し、水素ステーションなどインフラの整備にも精力的に取り組み始めている。22年までに、20以上の省が省レベルの水素発展計画を公表し、水素関連の政策は100項目以上にのぼっている。地方政府、企業、研究機関が連携し、水素の研究開発に取り組みようとする構図が形成されている（表1）。

## 2. 多様な水素の応用の実証

### (1) 燃料電池自動車モデル都市群事業

20年5月、財政部は「燃料電池車モデル推進展開に関する通知」（意見募集稿）を発表し、21年8月に

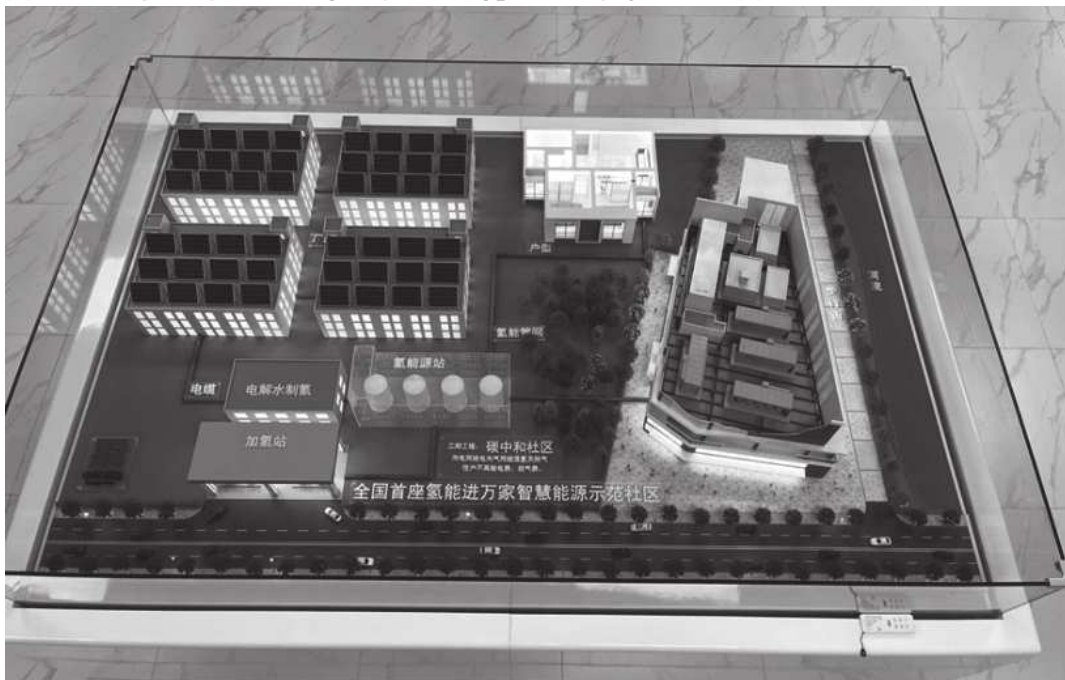
京津冀（北京・天津・河北省）、上海、広東の3モデル都市群を選定し、同年12月には、河南、河北の2モデル都市群を追加した。同モデル事業では、コア技術の創出および産業チェーンの共同発展、全国の優秀な企業を中心とした

モデル事業の展開、コア技術とコア部品の国産化を急ぐなどの目標が掲げられている。またこれにより中国における自動車分野の水素利用は、積載量が多く長距離運転される中大型トラック、トラクター、ポートレラーを中心に導入し、乗用車はごく一部にとどめる方針とされている。

### (2) 基礎インフラ分野における応用の実証

「氢能進万家（ケイ能進万家）」は、

図1 佛山市「氢能進万家（ケイ能進万家）」モデル事業イメージ図



(出所) 中科潤谷智慧能源科技(佛山)有限公司提供

科学技術部の主導により、21年4月にスタートした技術開発モデル事業である。同事業は、港や高速道路産業園区、家庭などの需要家まで水素の利活用を誘導し、技術のイノベーション、産業チェーンの統合を促進す

ることを目的としている。

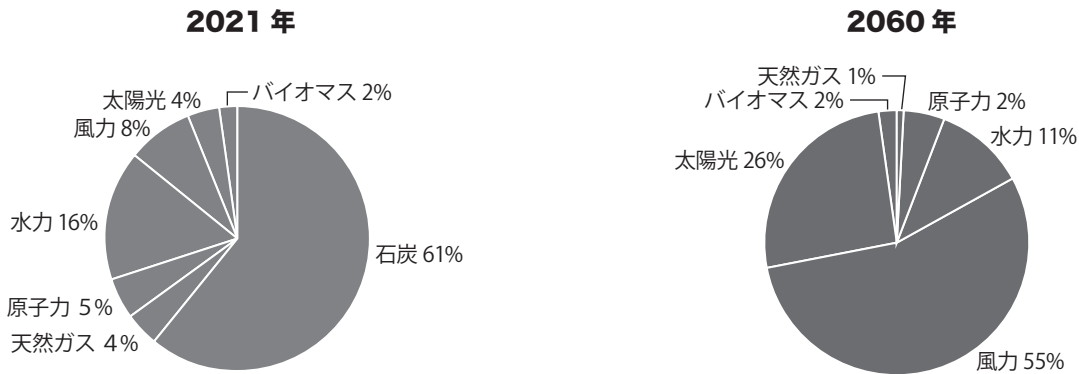
例を挙げると、21年4月「氢能進万家（ケイ能進万家）」モデル事業が山東省でスタートし済南、青島、濰博、濰坊の4つの都市が選ばれた。事業の内容としては、水素を利用して工業園区、公共施設、高速道路、港、において、多様な応用を実証するものである（図1）。

また、佛山市では、21年11月に同モデル事業の二環としてスマートエネルギーモデル事業がスタートした。これは燃料電池コジェネレーションや家庭用燃料電池を中心に技術開発と実証を行う事業である。フェーズ1では団地にある3つの建物に394台の家庭用燃料電池、1つの建物に4台（440kW/台）の燃料電池コジェネレーション、合計約2MWの設備を設置する計画が立てられており、燃料電池コジェネに使う水素は都市ガスに混入する形で供給するとされる。本プロジェクトの実施を通じて、45%のエネルギーコスト削減と50%のCO<sub>2</sub>排出削減を実現する見込みとされている。

### (3) 期待される水素・再生エネルギーの組み合わせ利用

中国は、30年に太陽光発電と風力

図2 CNS 2シナリオ 2060年電源構成予測



(出所)「中国エネルギー展望 2030」国家発展改革委員会

代表的な事例は、中国石油化工

一つ目は、再生可能エネルギーによるグリーン水素製造プロジェクトである。中国の業界団体の統計によると、22年6月までに中国国内で発表された再生可能エネルギーによる水素製造のプロジェクトが120件になるとされ、主に河北省や内モンゴル自治区、新疆ウイグル自治区、四川省に集中している。代

発電の累計導入量を12億kWとする目標を掲げている。さらに60年には再生可能エネルギーが一次エネルギーに占める割合を80%以上にすると

再生可能エネルギーの大規模導入により、出力の不安定さや、供給地域と消費地域のアンバランスによる大量の再生可能エネルギー発電の切り捨てなどの課題も存在する。こうした課題に対し、水素を二次エネルギーとして再生可能エネルギーとうまく組み合わせることで、解決可能だと期待されている。ただ、これはい



水素事業の取り組みを進めている SINOPEC の本社ビル (日中経済協会撮影)

が主導する新疆庫車電解水素製造プロジェクトである。太陽光発電容量が300MW、年間発電量が6億1800万kWhで、年間水素の生産量は2万トンと見込んでいる。利用方法は、グリーン水素を70キロ離れた中国石油化工の工場に運び、従来の天然ガス水素生成を代替する予定という。

二つ目は、グリーン水素によるメ

新型エネルギーシステムにおける水

三つ目は、送電網会社が主導する

する寧東グリーン水素メタノール製造プロジェクトが挙げられる。太陽光発電容量が200MWで、電解水の生産量が2万Nm<sup>3</sup>/hで、水素の生産量が年間1億6000万Nm<sup>3</sup>となる見込みだ。利用方法は、一部石化化学プロセスと組み合わせ、メタノールを生産することに加え、燃料電池自動車に水素燃料を提供するとのことだ。

素利用のプロジェクトである。代表的なプレイヤーは中国最大のグリッド会社のある国家电网である。発電と水素を組み合わせて、エネルギー貯蔵やグリッドの調整など様々な実証を行っている。例えば、安徽省六安市 MW 級水素総合利用プロジェクトでは、MW 級の電解水水素製造・水素貯蔵・水素燃料電池発電システムを組み合わせたシステムでの稼働を実現した。また、寧波の慈溪市で水素結合型直流マイクログリッドの実証プロジェクトでは、電気、水素、熱生産、貯蔵、利用の相互融通のシステムを実証している段階である。

#### (4) 産業分野における利用

国家电网は、50年までに化学、冶金、建築、交通分野で電氣化を進めると、電氣化率は80%に達しないと予測している。カーボンニュートラルの目標を実現するためには、これらの産業に水素エネルギーの導入が欠かせないだろう。一方で鉄鋼産業と化学産業は先行して取り組みを進めている。例を挙げると、鉄鋼分野においては、工業・信息化部は昨年「鉄鋼業界生産能力置換実施弁法」を改正した。伝統的な焼結、コークス炉、高炉などのプロジェクトを水素

冶金など新しいプロセスに転換すれば、同じ容量で置き換えを認めるとの方針である。また、石炭化学分野においては、グリーン水素を導入し、石炭による水素の生成プロセスのアンバランスの問題を解決するとされる。水素を導入することで、これらの産業においてゼロエミッション達成に貢献できると期待されている。

### 3. 課題と今後の展望

#### (1) 課題

こうしたモデル事業の実施を通じて、技術開発のレベルアップを実現しているが、業界全体では依然として以下のような課題が残されている。

まず、関連する基準や認証の開発は進んでいない、特に安全性、耐用性に関する基準、製品の評価や認証の基準、プロジェクトの審査の基準などはまだ不十分なものである。

次に、上流から下流まで全産業チェーンのコア技術が未熟である。例えば、スタックや材料系、運搬器具などがその代表的な分野であり事業の経済性と効率性に影響がある。

さらに、現段階においてモデル事業が燃料電池自動車に集中し、その他の分野の事業が少なく、重複投資をもたらしたり、ほかの分野への資

源配分が足りなくなったりする問題が生じる。

#### (2) 今後の展望

モデル事業を通じた技術開発が進んだことで、一部の部材などのコストダウンは実現している。例えば、500キロ水素ステーションの建設費用は19年には約700万円だったが、22年には550万円に低下した。電解水槽設備の値段についても、22年に平均で9000元/N

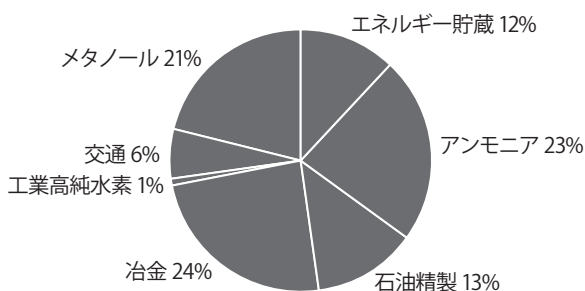
mのプロジェクトがあったという。さらに、中国の業界団体は、30年時点での再生可能エネルギーによる水素の生産コストが10万〜20万元/kgに達し、50年にグレー水素より安くなると予測している。

中国の産業連盟の予測によれば、中国の水素需要は、50年で約1億トン弱まで拡大するという。図3に示す通り、将来の中国の水素利用はインフラ分野と産業分野のニーズが高いものと見て取れる。

これまで、中国では太陽光もEVも同じく国内での大規模な実証、応用を通じて、技術開発の進歩を遂げ、コストダウンを実現、世界トップレベルの企業と市場を育ててきた。こうした成功の経験も今後の水素産業の育成にも参考になるだろう。

国際情勢は不安定な状況であるにもかかわらず、世界各国はカーボンニュートラル対応への取り組みという点においては一致している。こうした背景において、日本企業が中国の大規模なモデル事業に参画することで、技術やビジネスモデルのPOCを行い、日本の水素産業の競争的優位性を獲得することにも寄与するものと考えられる。

図3 2030年の中国分野別の水素需要予測



(出所) 中国水素促進会資料

# 第二期習近平政権の外交政策の展望

● 山口信治 防衛研究所地域研究部中国研究室主任研究官

**習** 近平政権は、2022年10月の党大会から3期目に突入した。習政権の10年間において、中国はグローバルな存在感を高め、影響力を拡大してきた一方で、米国との対立は次第に深刻さを増し、戦略的な対立関係へと至った。3期目の習政権はどのような対外政策をとるのだろうか。また対米・対日関係においてどのような外交を展開しようとしているのだろうか。

## TOPICS はじめに

中国の習近平政権は、2022年10月の第20回中国共産党全国代表大会（以下、20回党大会）から3期目に突入した。習近平総書記は最高指導部である中国共産党中央政治局常務委員会やその下の中央政治局の人事を完全に掌握し、自分の子飼いと呼べる幹部を重要な役職に置く一方で、一時期は次世代の中心と目されていた胡春華中央政治局委員を降格するなど、さらなる権力集中を図った。こうした習政権の10年間の中国の外交政策を振り返ってみると、中国はグローバルな存在感を高め、影響力を拡大してきた一方で、米国との

対立は次第に深刻さを増し、戦略的な対立関係へと至っている。このような状況の中で成立した習政権はどのような対外政策方針をとるのだろうか。また対米・対日関係においてどのような外交を展開しようとしているのだろうか。

本稿では、20回党大会において表明された習政権の外交政策方針を展望し、さらに最近の中国外交の動向として、偵察気球事件や台湾問題に揺れる米中関係および日中関係を解説する。

## TOPICS 1. 20回党大会と外交方針

◆ 長期的な米中対立をにらんだ厳しい国際情勢認識

今大会の習近平総書記による報告において示された国際情勢に対する認識はかなり厳しいものだった。習近平総書記が示したのは、改革開放政策を支えてきた平和な国際環境は既に存在せず、米中対立を基調とするより厳しい国際情勢が長期的に続くということだった。そしてそれに合わせた内外政策が必要となるというのがその基本的な論理だった。

習近平報告は、中国は「発展の新たな戦略的チャンスの時期」に臨んでいるが、同時にコロナ禍、グローバル化の逆転現象、単独主義、局地的衝突など、「世界は新たな動揺変革期に入った」と判断している。こうした国際情勢の動揺・変革に加えて、国内では改革発展の避けることのでき

ない矛盾や党の反腐敗闘争における問題を抱え、さらには外部からの圧力の増大がエスカレーションするといった状況にある。このため、中国は「戦略的チャンスと危険・挑戦が併存する難しい時期に入っているという」。

「戦略的チャンスの時期」とは、21世紀の初めの20年間は「平和と発展が時代の主題であり続け」、国際環境の安定と自国の経済発展により、総合力を増強し、自国の地位を上昇させることができる時期であるという、02年の16回党大会において江沢民生元総書記が述べた判断である。この判断の背景にあったのは、米国が対テロ戦争に没入したことにより、アジア太平洋への関心を弱め、中国にとって行動の余地が拡大したという認識



であった。中国はその後20年間にわたって戦略的チャンスの時期にあるという情勢判断を続けてきた。

◆国家安全保障の論理

このように戦略的チャンスと危険・挑戦が併存する時期において、危険や挑戦に対処し、自国の内外の安全を守る事が重要となる。こうした危機感を背景に、「国家安全保障」が前面に出たことは不思議ではないだろう。今回の報告において、国家安全保障は独立したセクションが立てられ、かつ「安全」という言葉が数多く使われた。

習政権は、「総合的な国家安全保障観」を掲げ、国内外の様々な領域を安全保障問題として扱ってきた。これが意味するのは、一つには安全保障の名のもとに扱われる領域が、軍事だけでなく政治・経済・社会・技術などのあらゆる領域に拡大することである。そして中国の安全に対して最も大きな脅威を与えるのは米国とということになる。

習近平報告の中でも、経済、重要インフラ、金融、インターネット、データ、生物、資源、核、宇宙、海洋、サプライチェーン、食料、エネルギーなどが重要な国家安全保障の分野と

して挙げられている。これら領域に国家安全保障の論理が大きく入り込んでくる事が予想される。

また「反制裁、反干渉、反ロングアーム管轄のメカニズムを十全なものとする」という文言がある。これは恐らく、米国による様々な形での制裁を見越してそれに対応する仕組みを作ろうとする意思を示しているといえる。

◆長期的対立を前提とした対米政策

このように、米国との対立は長期的、かつ多分野にまたがるものであり、米国の圧力に屈せずに長期的に対抗していくことが中国の対外政策の目標となる。

特に意識されているのは以下の分野である。まず、価値・イデオロギ―をめぐる対立である。習政権は、米国が思想・イデオロギ―面で民主と人権のような普遍的価値観を浸透させることで、中国共産党の支配体制を内側から掘り崩す、いわゆるカラー革命を中国で起こそうとしていると信じてきた。今回の大会では、これに対する対抗を強め、西洋的な価値観とは異なるものとして自国の価値、イデオロギ―、政治体制、近代化の道を強調している。これらは

必ずしも中身が明確ではなく、中国が新たな価値を示しているとは言いがたいものの、欧米の価値の押し付けに対する反発を持つグローバルサウスの国家ではそれなりに影響力を持つことがある。

次に、長期的な技術をめぐる対立についての意識が明らかである。科学技術は中国の現代化建設全体において核心的地位にあり、かつこれからの中国は米国に過度に依存することができないため、「高水準な科学技術の自立自強を実現」しなければならぬ。そしてそのためにも核心的技術の掌握が必要と考えられている。

第三に、軍事的な対立については、「強大な戦略抑止力体系を作り上げる」との文言が入られるなど、核戦力の強化が示唆されている。また中央軍事委員会には李尚福中央軍委装備発展部部长が委員として入り、国防部長就任が見込まれているが、李氏は、ロシアからの兵器輸入にからんで米国からの制裁を受けている。李氏は宇宙開発に携わってきた幹部であり、彼を国防部長とすることは、米国の制裁に屈しないという意思の表れともいえるだろう。

TOPICS  
2. 米中関係と台湾  
問題

◆穏健外交の機運

短期的に見れば、中国は緊張状態にあった米国やその同盟国との関係にある程度緩和し、一息つきたいという意思を持っていた。20回党大会の後、中国は穏健外交に転じて、各国との関係にある程度改善しようとして動いてきた。

米国との間では11月のインドネシア・バリ島における主要20カ国・地域首脳会議（G20サミット）の機会を利用して、バイデン政権になってから初めての対面開催となる米中首脳会談を実現させた。双方の主張はほとんど一致しておらず、台湾問題などをめぐって平行線をたどったものの、中国にとっては、何かの合意に達するというよりは、相違点を残しつつ、まずは会談を実施することが重要であったため、許容範囲内だった。さらに2月にはプリンケン國務長官が訪中することになった。米中関係は改善からは程遠かったとはいえ、その時点ではある程度対話を進める機運ができていたと言えるだろう。

## ◆偵察気球事件

しかしこうした雰囲気は、2月に起きた偵察気球事件によって逆転することになった。中国から来た気球が米国内に入り、そのままモンタナ州の核ミサイル施設上空を飛行したことが確認されると、中国へ出発直前だったプリンケン国務長官は訪中をキャンセルした。

このような中国の行動の大きな背景としては、米中間の情報をめぐるライバル関係がある。気球は偵察手段としてはさほど新しいものではないが、新素材や衛星情報との連携などにより、近年その有用性に注目が集まりつつあった。気球は安価で滞空時間が長く、衛星よりもはつきりとした画像情報や電波情報がとれると考えられるため、衛星システムを補うものとして期待されている。中国は軍民融合による偵察気球開発を進めていると考えられており、米国は今回6つの企業や研究機関を制裁リストに加えた。

また米中関係が一応の緩和にむかう雰囲気の中で偵察気球が米国本土に向かうというちぐはぐさは、おそらく中国のタテ割りの政治体制によるものと思われる。中国では外交部門の力が相対的に弱く、また軍に對

する指揮権は政府ではなく党にあるため、しばしば外交方針と軍の行動がかみ合わないという事態が起きる。おそらく軍は外交日程をほとんど考慮せず、米国に対する情報収集の強化というミッションを追求し、これが大きな齟齬を生むこととなった。

中国は民間の気象観測気球が気流に流され、誤って米国内に入ったものとして、遺憾の意を表明した。中国としては、この遺憾の意の表明で米側も矛を収め、ことを荒立てないことを期待したのでらう。しかし米国ではこの事件が大きく報道され、中国に対する脅威認識と不信感が高まった。また米国は中国の偵察気球開発プログラムをかなり早い段階から警戒し、今回の気球についても海軍島を離陸する段階から追っていたこともあり、今回の気球が軍事目的の情報収集であると確信していた。米国は気球が陸地を抜けるのを待って、領海内でこれを撃墜した。

中国はこれに激怒した。国防報道官は米国が過度の措置をとったことを非難し、米国が米中両軍の対話に向けた雰囲気損なったとして、米国側が提案した両国防当局責任者間の直接の通話を拒絶した。また外交部は米国の覇権主義を批判する

報告書を発表し、米国批判のトーンを上げている。米中関係は改善には程遠い状態にある。

## ◆台湾問題

最近日本でも大きく注目されるようになったのが、台湾問題である。中国の台湾政策は、その期待する成果を挙げておらず、実際のところ行き詰っている。経済的相互依存と親中勢力を通じて統一に向けた対話を開始するという、従来とられてきた平和統一路線はうまくいかず、習政権は軍事・経済・外交的圧力を通じて統一を迫るという政策をとってきた。しかし、蔡英文政権はこれに屈しておらず、また米国の対台湾関与は深まっている。

これに対する中国の警戒感が高まっている。今回の報告でも、習近平総書記は「台湾問題の解決は中国人自身の事情であつて、中国人によって決定されるべきだ」という点を特に強調し、さらに武力行使の放棄を決して約束しないと声明した。

中国の台湾への武力侵攻の可能性が取りざたされるようになってい。デイヴィッドソン元米太平洋軍司令官は、上院軍事委員会でも2027年までの台湾侵攻の可能性があるこ

とを証言している。米軍関係者からこのような発言が繰り返されたことで台湾有事が迫っているという認識が高まった。

ただし本当に中国の台湾に対する全面的武力侵攻が数年内に差し迫っているのかは、判断の分かれるところである。確かに中国のミサイル戦力を中心とする打撃能力は強力で、台湾や米軍に対して大きな打撃を与えることは疑いない。しかし現実には最も狭い部分でも130キロある台湾海峡を渡って台湾本島を制圧できるだけの戦力を送り込むのは容易ではない。台湾が激しく抵抗した場合、ウクライナにおけるロシアの二舞にもなりかねない。台湾進攻は中国にとつてもハードルは高い。中国が台湾海峡において何らかの危機を引き起こし、台湾や米国、さらには日本に圧力をかけることは十分に考えうるものの、全面的侵攻は必ずしも差し迫つてはいない。重要なのは中国の行動に対する抑止力であり、脅威を過小評価も過大評価もせず、抑止のための議論や準備を今から進める必要があるだろう。

TOPICS

3. 日中関係の行方

◆国交正常化50周年と関係安定化の模索

22年、日本と中国は国交正常化50周年を迎えた。10年の尖閣諸島沖漁船衝突事件や12年の尖閣諸島の政府への所有権移転以降、両国関係は国交正常化後最低レベルにまで悪化し、その後一応の安定をみていたものの、真の関係改善には程遠い状況が続いている。このため国交正常化50周年行事もいくつか行われたものの、盛り上りを欠くものとなった。

ただし20回党大会以降、中国は対米関係と同様に、対日関係のある程度の緩和を図ってきた。22年11月17日、タイのバンコクで日中首脳会談が開催された。このとき習近平国家主席は笑顔を多く見せ、関係の緩和に向けた姿勢を見せた。18日、日中首脳会談を受けて、中国外交部は、関係の安定・発展に関する5つの共通認識に達したとする声明を発表した。5つの共通認識とは、①日中関係の重要性を再確認し、政治ハイレベル対話を強化する、②経済ハイレベル対話を早期に行い、予想可能なビジネス環境を提供する、③政府

政党、青少年などの往来・交流を積極的に展開する、④海空連絡メカニズムのホットラインを早期に開設し、防衛や海洋に関する部門の意思疎通を強化する、⑤世界と地域の平和と繁栄を守る責任を共に担うのである。このように実務的關係を中心とした関係強化の姿勢が示された。

◆台湾、経済安全保障、尖閣諸島の問題

とはいえ、日中間には三つの大きな問題があり、今後これら問題が大きな重しとなっていくだろう。

第一に台湾問題である。台湾問題

そのものはこの地域にずっと存在してきた問題であり、新しい問題ではない。しかし中国の台湾政策が次第に軍事的圧力中心となる中で、日本でもこの問題への注目が高まってきた。特に日本の安全保障にとって、台湾問題が持つ重要性への認知が広まり、「台湾有事は日本有事」との言葉にも注目度の高まりが見られる。そして中国は、台湾問題への日本の関与を非常に警戒している。21年4月の菅義偉首相とバイデン大統領の会談における共同声明に台湾海峡の平和と安定についての言及が含まれた。日米首脳の間共同声明に台湾海峡に関

する言及が現れたのは53年ぶりのことであり、中国はこれに対して神経をとがらせている。

第二に経済安全保障問題である。特に中国は、米国の半導体規制に日本が加わることを警戒している。23年2月、米国、日本、オランダは先端半導体製造機器の対中輸出規制について合意した。この合意には露光システムやその他の半導体製造装置の一部も規制対象に含まれており、中国の先端半導体の製造や使用を大きく制限するものと考えられている。

王毅外相は林芳正外相との会談において、「単独主義やサプライチェーンのデカップリングはどちらの利益にもならず、日本は情勢を見極めて、独立自主の選択をするべきだ」と強調し、米国の規制に加わらないことを求めた。中国は国家安全保障の論理の下で、経済・技術分野の安全保障を進めており、さらに「軍民融合」と呼ばれる軍と民間の技術開発を一体的に進めるプログラムを持っている。こうしたことから、最先端の軍事技術に利用可能な技術については、中国とのある程度の切り離しは不可避だろう。

第三に、尖閣諸島をめぐる対立状況も継続している。中国は12年以降、

尖閣諸島周辺海域への巡視船の派遣を常態化し、領有権主張を強めようとしてきた。日本はこれまで、海上保安庁の巡視艇による対応や日米同盟の強化によって対応し、少なくとも中国のそれ以上の強制的行動を防いできた。ただし海警などを中心とする中国の活動は継続しており、かつ海警船の大型化・重武装化が進んでいることから、今後も尖閣諸島をめぐる緊張は続くだろう。

TOPICS  
おわりに

3期目に入った習政権は、米国との長期的対立状況をにらんで、政治・軍事・技術・経済において米国に対抗できる態勢づくりを急いでいる。20回党大会において示された方針はまさにそれを示すものだった。習政権には、短期的には緊張していた外交関係の緩和を目指したものの、緊張の高まる台湾問題や最近の偵察気球事件に見られるように、米中対立二カ国の固有の問題を抱え、大きな改善は見込めない中で、これら問題を直視して自国の利益を守りつつ、関係の安定化を図ることが求められるだろう。



# 西部大開発の現状と日中経済貿易協力の可能性(前編)

宮奥 俊介  
一般財団法人日中経済協会  
調査部主任

1999年9月、中国共産党第15

期4中全会で「国家戦略としての西部大開発の実施」が正式に提案されて以降、20年余りが経過した。その間の4つの「五カ年計画」において西部大開発が重要な政策として位置づけられ続けてきた中で、当協会は西部大開発の進展および課題について成都事務所を拠点に19年以來、調査研究を行ってきた。今回、その一環として四川省社会科学院西部大開発研究センターによる委託調査を実施した。本稿では同センター劉世慶秘書長および邵平楨副秘書長による同調査レポートを基に、過去20年間におよび西部大開発の実施によってもたらされた発展と今なお残る課題、そして日中協力の課題を要約し、その最前線を探る。

※四川省社会科学院西部大開発研究センターによる調査レポート全文(日本語版)は以下協会HPにて掲載している(※一般財団法人日中経済協会『調査報告レポート』「西部大開発の現状と日中経済貿易

協力の可能性」について。



## 1. 西部大開発の現状と発展計画

「国家戦略としての西部大開発の実施」が正式に提案されて以降、2001年から10年までの構想調整、インフラの整備、生態環境、科学技術教育などの基盤づくりの段階、そして11年から20年にかけての特色ある産業の育成、オープンでイノベータータイプなビジネス環境の改善・整備などを実施した発展加速段階を経て、西部地域の経済成長率は全国の平均成長率に達し、全面的な小康社会の実現にも成功した。今後は20年から今世紀半ばまでを2つの段階に分け、第一段階(20~35年)では現在の経済システムを基盤に域内の格差解消、基本的な公共サービス、インフラのアクセス、生活水準を東部地域と同等のレベルに引き上げるなど、西部地域においても政府が掲げる基本的な社会主義現代化を達成するとしている。そして第二段階(35年から今世紀半ばまで)では地域の物質的、政治的、社会的資源をさらにアップグレードし、共同富裕の実現、豊かで新しい西部地域を創造するとしている。

## 2. 西部大開発20年の成果と課題

(1) 成長を続ける西部地域  
西部大開発が実施されて以降、西部地域は00年から20年にかけて域内

表1 西部大開発主要政策

政策名称	発表部門	発表時期
西部大開発の若干の政策措置の実施に関する通知	国務院	2000年10月26日
西部大開発の若干の政策措置実施の意見に関する通知	国務院	2001年8月28日
西部大開発“第10次五カ年”全体計画	国家発展計画委員会	2002年7月10日
国務院による西部大開発の一層の推進に関する若干の意見	国務院	2004年3月11日
西部大開発“第11次五カ年”計画	国家発展改革委員会	2007年3月1日
中国共産党第17回報告での全国地域全体部局戦略が提出した西部大開発に関する政策	中国共産党中央	2007年10月
国際金融危機に対応し西部地域経済安定と比較的速い発展を維持するための国務院の意見	国務院	2009年8月20日
中国共産党中央および国務院：西部大開発戦略を実施することに関する若干の意見	中国共産党・国務院	2010年6月29日
西部大開発“第13次五カ年”計画	国家発展改革委員会	2017年1月5日
西部大開発の新時代を形成する新たな枠組みの推進に関する指導意見	中国共産党中央	2020年5月18日
西部大開発“第14次五カ年”計画実施方案	国家発展改革委員会	2021年6月21日
成(成都)渝(重慶)地区2都市経済圏建設計画綱要	中国共産党・国務院	2021年10月20日
関中平原都市群建設“第14次五カ年”計画実施方案	国家発展改革委員会	2022年6月24日

(出所) 四川省社会科学院西部大開発研究センター「西部大開発の現状と日中経済貿易協力の可能性」より筆者作成

表2 2021年重慶市・成都市・西安市主要経済指標（カッコ内は前年比）

項目	重慶市	成都市	西安市
域内総生産 (GRP)	2兆7,894億元 (11.4%)	1兆9,917億元 (8.6%)	1兆688億元 (4.1%)
	第1次産業：1,922億元 (6.6%)	第1次産業：583億元 (4.8%)	第1次産業：309億元 (6.1%)
	第2次産業：1兆1,185億元 (12.2%)	第2次産業：6,114億元 (8.2%)	第2次産業：3,585億元 (0.9%)
	第3次産業：1兆4,787億元 (11.4%)	第3次産業：1兆3,220億元 (9.0%)	第3次産業：6,794億元 (5.7%)
1人当たりGRP	86,879元 (10.1%)	94,622元 (6.7%)	83,689ドル (8.2%)
平均可処分所得	33,803元 (9.7%)	45,755元 (8.7%)	44,993元 (9.7%)
	都市住民：43,502元 (8.7%)	都市住民：52,633元 (8.3%)	都市住民：54,854元 (9.1%)
	農村住民：18,100元 (10.6%)	農村住民：29,126元 (10.2%)	農村住民：22,306元 (10.7%)
輸出入総額	8,001億元 (22.8%)	8,220億元 (14.8%)	4400億元 (26.5%)
	輸出総額：5,168億元 (23.4%) 輸入総額：2,832億元 (21.8%)	輸出総額：4,841億元 (17.9%) 輸入総額：3,381億元 (10.7%)	輸出総額：2,362億元 (33.0%) 輸入総額：2,038億元 (19.8%)
人口	常住人口：3,212万人 (3.5万人) 都市化率：70.3%	常住人口：2,119万人 (24.5万人) 都市化率：79.5%	常住人口：1,316万人 (21.0万人) 都市化率：79.5%

(出所) 重慶統計年鑑2022、2021年西安市国民経済和社会発展統計公報、2021年成都市国民経済和社会発展統計公報より筆者作成

総生産 (GRP) が1兆7000億元から21兆3000億元へと増加  
年平均成長率は12・8%を超え、全  
国に占める経済規模の割合も18・6

%から21・1%へと拡大した。また国内でも屈指のエネルギー供給拠点であるだけでなく、ビッグデータ、ライフサイエンス、観光など新たな産業とビジネスモデルも生まれ始めている。

その背景には高速鉄道や高速道路など様々なインフラの発展がある。20年末には、西部地域で運行している鉄道の走行距離は5万9000キロに達し、高速道路の走行距離も6万キロを超えるまでになった。また民間輸送用空港数も124カ所に達し、国内シェアの約51・5%を占めるに至っている。くわえて「西気東輸」、「西電東送」など国家的プロジェクトが次々と完工したことにくわえ、次世代情報インフラの建設も進んだことで、インターネット通信サービスのカバー率も大幅に拡大している。

特に「新一級都市」と呼ばれる重慶市、成都市、西安市など都市部の発展は目覚ましいものがあり、中国を代表する国際都市としてさらなる発展が期待されている。こうした都市は上述の交通・都市インフラの整備や産業の発展に伴い、多くの農村人口が就業や居住のために移住・流入しており、都市化レベルも急速に高まっている（20年西部地域の都市化レベルは57%に達した）。

(2) 地域特有の問題と解決方針

他方、西部地域では東部地域との間に依然として大きな格差が残されたままであり、インフラ整備の遅れ、公共サービスの脆弱性などにも不合理な経済構造といった課題の解決には至っていない。さらには西部地域の多くの科学技術企業が沿海部に移転、関連人材が流出したため生じた人材不足や、企業によるイノベーションへの投資意欲の低さといった地域特有の問題も残されたままである。こうした背景の下、政府は地域間の不均衡で十分な発展という問題の解決に向け、戦略的新興産業と先進製造業の育成、伝統産業からの転換とサービスの発展促進、さらには都市部と農村部のインフラ改善と、質の高い教育・医療などの効率的で公平な公共サービスの提供、雇用、年金などの公共サービス水準の向上、といった方針を示している。

3. 第20回党大会で示された方向性

また22年10月に開催された中国共産党第20回全国代表大会（以下、第20回党大会）の報告では「地域協同発展の促進」が強調され、西部大開発についても「新たな発展パターンの形成促進」がその方向性として示された。「旧革命・民族地域の加速的な発展を支援し、辺境地域の発展を強化し、人民を豊かにし、国境を安定させる」ことも示され、「新たな時代における人々のより良い生活へのニーズの高まりと、不均衡で不十分な発展との間での矛盾」の解決に向けては、西部地域に数多く残る、かつての解放区、少数民族地区、辺境地区、貧困地区の格差解消（住民の一人当たり可処分所得の拡大、基本公共サービス、インフラへのアクセス、人々の生活水準が均衡の取れたものにする）が重要課題の一つとされた。

そして、この「新たな発展パターン」の形成促進については、具体的に「二帯一路」、「東数西算」、「グリーン発展」が主なキーワードとなっている。

(1) 「二帯一路」による、西部地域の開放推進

第20回党大会の報告で提案された「高度な対外開放の推進」は、巨大市場という優位性を以って、国内大循環へのグローバル資源を誘致し、国内・国際市場の資源の相乗効果を促し、貿易・投資協力の質とレベルを向上させるといえるものである。その中でも「二帯一路」の質の高い発展を推進する」旨が強調されており、「地域開放

表3 西部地域 各省・市・自治区の「一帯一路」建設における役割

省・市・自治区	項目
重慶市、四川省、陝西省	それぞれの総合的な優位性を十分に発揮し、内陸開放型高地と発展・開放ハブを建設する
新疆ウイグル自治区	シルクロード経済ベルトにおける核心的拠点の建設を加速し、西部地域の交通ハブ、貿易・物流、文化、科学・教育、医療サービスの中心となる
甘肅省、陝西省	歴史的・文化的優位性を十分に発揮し、シルクロード経済ベルトの重要な経路および結節点としての役割を果たす
貴州省、青海省	国内外での生態協力を推進し、緑のシルクロードの建設を促進する
内モンゴル自治区	中国・ロシア経済回廊の建設により深く参画する
雲南省	瀾滄江・メコン川地域の開放・協力のレベルを向上させる

(出所) 表1に同じ

に向けた配置を改善し、東部沿海地域の開放の主導的地位を固め、中西部、東北地域の開放レベルを向上させる。また西部地域の新しい陸上・海上回廊の建設を加速させる」とし、「陸と海の連携と東西の相互利益を促進し、西部地域の開放につなげる」ことが示された。

つまり、西部地域を「一帯一路」との主要な地域として戦略的にさらに深く組み込み、輸出型経済の発展加速

に貢献させ、インフラ、規則と基準、ビジネス環境などの構築にも積極的に参加させることを意味する。そしてそれによつて西部地域が産業チェーン、サプライチェーン、バリューチェーン、グローバルな経済システムに深く参画していくことが期待されるという。西部地域の各省市の「一帯一路」における位置づけ、期待される役割は表3の通りである。

また主要交通網のさらなる建設強化もその戦略の一環とされており、重慶市の中国・シンガポール戦略的相互接続実証プロジェクトの推進がその最たる例として挙げられる。同時に地域の港湾建設の改善、国際的にも競争力のある港湾群の形成により、内陸部でありながら海洋産業の育成、海洋型経済の発展も図る旨も謳われている。加えて複合口輸送の積極的展開に向け、港や工業園区とつながる鉄道や道路の建設加速とともに、河川輸送能力の強化（長江水路を基盤に陸上・海上輸送、航空・鉄道輸送、中欧班列を有機的に統合した複合口輸送サービスモデルと物流回廊の構築）も重点目標の一つとされている。

(2) 「東数西算」による、情報インフラ建設

第20回党大会では、他にもインフラ

建設強化の必要性が強調され、「経済発展の焦点を实体经济に置くことを堅持し、新型工業化を推進し、製造強国、品質強国、航空宇宙強国、交通強国、インターネット強国、デジタル中国の建設を加速する」と提案され、今後、西部地域においてもインフラ、特に新型インフラのさらなる発展が期待されているという。

その中でも「東数西算」プロジェクトは、西部地域での大規模な国家的な情報インフラプロジェクトである。データセンター、クラウドコンピューター、ビッグデータを統合した新たな計算・処理ネットワークシステムを構築するとされるもので、東部地域のデータ計算・処理に対するニーズを西部地域で引き受け、データセンターの建設とともに、東西間の地域連携、相乗効果を促進することを目的としている。

22年2月、中国は京津冀、長江デルタ、グレートベイエリア、成都市・重慶市、内モンゴル自治区、貴州省、甘肅省、寧夏回族自治区など計8地域での国家データ計算・処理ハブの建設を開始し、10件の国家データセンター群の設置計画を発表した。これに伴い、全国統合型ビッグデータセンターシステムの総合的な配置設計が完了し、「東数西算」プロジェクトも

正式にスタートしている。

同プロジェクトの実施は、第一に、国家データ計算・処理能力の総合的な水準を向上し、全国統合型ビッグデータセンターの配置と建設を通じて規模拡大を図り、利用効率を向上させ、国家データ計算・処理能力の規模化と集約化の実現に資するものとされる。またデータセンターの産業チェーンが長く、投資規模が大きく相乗効果が期待されることで、効果的な投資の拡大も期待されている。ハブ拠点やデータセンター群の建設を通じて、産業の上流と下流の投資を強力に推進するとされる。

加えて東部から西部へのデータ流通の促進、効果的な人材・情報の移転を推進することで、東部地域の発展の可能性を拡大するとともに、西部大開発の新たなパターン形成の促進による地域協調発展の促進もその効果の一つとして中国では期待されている。

(3) グリーン発展の推進と国家生態安全防壁の構築

さらに自然豊かな西部地域においては、グリーン発展の推進も重要なキーワードとなっている。経済の発展とともに長江・黄河上流の生態系を守り、土壌・水質の保全、自然林の保護

農地の森林・草地化、放牧の草地化、重点保護林システムの構築などの主要な生態プロジェクトの実施をさらに拡大しつつ、国家緑化行動の促進、自然保護システムの構築と湿地の保護・修復を着実に推進していくことが求められている。

このグリーン発展の加速に向けては、市場型のグリーン技術革新システムの構築、域内のグリーン産業の加速的な発展を促進するなどの課題解決を図る必要がある。またエネルギー消費量および強度の管理、主要分野における省エネと排出削減を総合的に推進し、循環経済の発展、資源循環拠点の建設と工業園地の循環の促進により、低炭素化サイクルへの発展を奨励するという。先述の「東数西算」プロジェクトは、グリーン発展の推進に寄与することも期待され、西部地域におけるデータセンターを増やすことで、グリーンエネルギーの使用比率を大幅に高め、西部地域周辺でのグリーンエネルギー消費量を増やすことが可能としている。またイノベーションや構造転換、低炭素発展等の各種政策措置によりデータセンターのエネルギーの使用効率を絶えず改善することも期待されるといふ。

上記に加えて、他にも河長・湖長

制（河川・湖沼の管理と保護業務の手配・指導の担当者を置く制度）の総合的な推進や、グリーン小型水力発電への転換推進、西南部地域での都市下水道の建設・改修加速、河川への流出管理強化、下水の遮断、収集配管強化とともに生態環境保護における国際的な協力を促進していくとしている。

#### 4. 西部大開発がもたらす日中協力の可能性

以上のように、西部大開発は今後新たな発展パターンの構築により、様々な発展に向けたチャンスをもたらすことが期待しており、広大な土地と多くの人口と豊富な資源など、西部地域は日系企業にとっても魅力的な基盤を有しているといえる。

西部地域の各省・市と日本には長年の協力の歴史があり、近年は新たな協力分野の開拓が続けられている。特に重慶市、成都市を含む四川省、西安市を含む陝西省と日本との経済貿易、交流関係はますます頻繁かつ密接になっており、西部地域における重要な拠点ともなっている。22年1～9月の四川省と日本との貿易額は361億7000万元（前年比8・7%増）、そのうち

輸出額は186億元（同30・9%増）、輸入額は175億7000万元（同7・9%減）であった。また同期間における、重慶市と日本の貿易額は、224億3400万元（同12・8%減）、そのうち輸出額が117億4400万元（同5・8%増）、輸入額は106億9000万元（同27%減）で、特に輸出が大きく成長している。

また中国日本商会による「中国経済と日本企業2022年白書」によると、重慶市の日系企業は約225社で、重慶日本商工クラブには21年3月時点で、法人会員・団体91社、個人会員13名が加盟している。また在留邦人数は約268人（20年10月時点、在重慶日本総領事館調べ）となっている。重慶市の日系企業は、自動車関連、機械設備、IT、検測装置、環境技術などの製造業に加え、金融、小売・流通、物流などのサービス業などが進出している。

一方、四川省は、自動車などの輸送機器やIT・エレクトロニクス、小売関連など472社の日系企業が進出しており、日中経済協会成都事務所が事務局機能をサポートしている成都日本商工クラブには20年8月時点で、法人会員・団体会員134社、

個人会員11名が加盟し、在住邦人数は約457人となっている。

最後に西安市は、日本との科学技術、文化などの分野での協力と交流は特に密接である。現地進出日系企業は電子情報、生物医薬、先端の製造業、新素材などの産業が多くみられている（21年の陝西省と日本との貿易総額は317億7400万元で、前年比45・1%増となり、陝西省全体の貿易総額の伸び率より19・2ポイント高くなっている）。

こうした主要都市を始めとして、今後は、日中は繊維・衣料、自動車、医薬・医療機器、デジタル経済、カーボンピークアウト、カーボンニュートラル、証券・金融、食品・飲食、文化・観光、高齢者向けサービス、農村振興、自然災害、第三国市場などに加え、西部大開発の各種政策が後押しする方たちで、さらに幅広い分野での協力が期待できるといえる。次回後編では西部地域の各主要都市と日本との経済・貿易関係、日系企業の進出状況などをレポートする。



注1…2022年2月に、国家発展改革委員会他により発表されたデータセンターなどの統合整備・配置を目的とした国家プロジェクト。

上海華鐘投資コンサルティング有限会社  
 董事・総経理 能瀬 徹

地元政府から開発を委託された不動産デベロッパーが立退き企業との交渉窓口になります。

#### 4. 工場立退き時の課税関係

##### (1) 補償金収入に対する課税

私的に不動産を売却した場合の課税関係をまとめると以下の通りです。

項目	課税対象・課税率	納税者
増値税	土地・建物売却益(売却額－取得原価)の5%	売り手
附加税	増値税額の10～13%(地方ごとに異なる)	売り手
土地増値税	土地・建物売却益(時価評価額－取得原価)により30～60%の累進課税	売り手
印紙税	売却額の0.05%	双方各0.05%
契税	売却額の3%	買い手

①工場立退き時の補償金収入に対しても、免税申請を行わなければ、私的な不動産の売買時と同様に土地増値税等が課税されて、手取額がかなり減ることになります。政策性移転の場合には、関連税法の規定に従い、土地増値税等を免税とすることができます。

②ゆえに、工場立退きの枠組み自体は協議移転であるとしても、社会公共の為の工場立退きであることを税務局に証明するに足る何らかの政府文書を発行してもらうよう何度も交渉することが重要です。

##### (2) 企業所得税の課税

『2012年第40号公告』にて、「政策性移転」における企業所得税の課税所得額(移転所得)に対する、「移転所得」の単独計算と最長5年間の納税猶予が規定されていますが、詳細は省略します。

#### 5. 工場立退き後の会社処置パターン

立退き補償金交渉と併行して、現工場退去後に現行事業を継続するのか否かについての方針を決定しなければなりません。選択肢としては以下の3パターンです(いずれも移転補償金の支給基準は同一です)。

##### (1) 近隣地区代替地への移転

政府が代替地を提供してくれる場合、代替地に新工場を建設して、会社の登記住所を移転させることになります。代替地提供の可否については、当該事業の環境負荷の度合いと先進性、地元経済への納税貢献度によって決まります。

##### (2) 事業撤退

この場合、従業員を全員解雇し、会社を清算することになります。立退き補償金交渉と併行して、従業員解雇の為の準備と会社清算時の資金収支の事前確認等を行い、「移転補償協議書」締結後、社内発表を行って、一部の清算残務処理要員を残して、他の従業員との労働契約は全て終了させます。その後、設備を

撤去し、土地・建物を地元政府に明け渡して、立退き補償金を受け取り、その他の資産・負債の処理と、税務精算(税務登記抹消)を行って清算剰余金を確定させ、清算剰余金を株主に送金した後、会社登記(工商登記)の抹消、銀行口座の閉鎖という流れになります。

##### (3) 全く別の場所への移転

地元政府より代替地は提供されないが、事業を止める訳にもいかないと言う場合、現工場所在地とは全く別の現事業の受入が可能で地区に新会社を設立し、工場を新たに建設することになります。そして、新工場の操業が可能になった段階で、現工場の操業を止め、経済補償金を支払って従業員を解雇し(あるいは新会社に移籍させ)、設備を移設するなり処分して、現工場の土地と工場建屋を地元政府に明け渡した後、立退き補償金を受け取って、上記(2)と同様の会社清算手続きを進めます。

この場合、新工場の建設資金を出資者からの出資金や借入金で先に賅った後、現工場への移転補償金を含めた清算剰余金の形で出資者に資金還元することになりますが、立退き補償金はあくまで現工場の資産評価額を基準に支払われ、新工場の建築コストが基準になる訳ではないので、資金繰りに注意が必要です。

#### 6. 最近の工場立退き案件の進捗

2022年はコロナの影響で中国各地での工場立退き案件が軒並み停滞していましたが、23年からはゼロコロナ政策の転換と共に各地で動きが再開されました。しかしながら、ゼロコロナ対応で各地政府の財政状況はかなり悪化しており、立退き補償金を支払う財政的余裕が無くなった地区では、政策性移転への該当有無や立退き補償金の算定基準等の詳細を明確化しないまま、企業に対し一方的に自主移転を迫るような対応も見受けられます。ゆえに、地元政府の実情と考え方を十分に把握し自社の対応方針を決めることが肝要です。

特に土地建物の処分に関しては、政策性移転として立退き補償金の支給と引き換えに地元政府に収用してもらえるとベストですが、地元政府傘下の不動産デベロッパーによる買取りの可能性、第三者企業への売却の可否(この場合、第三者企業の想定する事業内容が地元政府の受け入れ基準をクリアできることが前提)についても併せて地元政府の意向を確認する必要があります。いずれも難しい場合には、自社工場の稼働を停止した後、自社倉庫として活用するあるいは他社に工場または倉庫として貸し出すことも検討が必要(地元政府への可否確認が必要)です。

また、近隣地区に代替地を提供してもらい、そこに新工場を建設して会社登記住所を移転させることを計画している場合には、新工場の建設進捗に比べ、現工場の処置が大幅に遅れる可能性があるため、新工場建設資金の調達・返済方法について、より中長期的に計画を見直す必要があると言えます。



# Q&A 中国ビジネス Q&A 工場立退き・移転問題の現状

**Q** 2021年秋、弊社に対して地元政府より口頭での工場立退き要請があり、補償金の算定基準等について何度か地元政府と面談を行った後はコロナでほとんど進展ありませんでしたが、最近また工場立退き時期について自ら書面申請を提出するよう要求されました。今後どのように対応すべきか教えてください。

**A** 華東地区を中心にコロナ前から工場立退き事例が増えていますが、以下に工場立退きに関わる法的枠組みを整理します。ゼロコロナ政策転換後の地元政府の実情と考え方を良く理解したうえで今後の自社の対応方針を決めることが肝要です。

## 1. 工場移転性質

移転性質には政策性移転と協議移転の2種類があります。

(1) 政策性移転：『国有土地上家屋の収用及び補償条例』（国务院令第590号、2011年1月21日公布；以下、『補償条例』という）を根拠とする移転です。『補償条例』にて、政策性移転とは「社会公共の利益の必要性により、国有土地上の単位・個人の家屋を収用すること」と定義されています。つまり、企業の工場や一般大衆の家屋が社会公共の理由で立退きを余儀なくされる場合、『補償条例』に基づき、立退き補償金の支給を受ける等の相応の待遇を享受することができる訳です。

(2) 協議移転：政策性移転と同様に地域再開発等を背景としながらも、『補償条例』のような法令に基づかず、あくまで地元政府またはその委託を受けた不動産ディベロッパーとの間での話し合いにより補償内容等を決めて行く形での移転のことを指します。

## 2. 政策性移転の場合の工場立退き補償金

『補償条例』第17条に規定された政策性移転に関わる補償範囲は以下の通りです。算定方法については、一般的に実務上で採用される評価基準です。

	補償項目	算定方法
①	土地所有権への補償	近隣地区での売買事例等を踏まえ、総合的に判定
②	建築物、移転不可能設備等への補償	再調達価格×新品率
③	(移設可能な) 構築物、設備等の補償	当初の輸送費、設置費等
④	工場生産停止による損失経済補償	地元規定による、(例) 建物評価額×5%
⑤	その他の補償(緑化、道路などのインフラストラクチャー費用等)	地元規定による、(例) 移転奨励金；建物評価額×1%

(1) 土地・建物等、工場移転に当たって移動不可能な資産の時価評価額を補償するのが基本的な補償範囲であり、移転費用や解雇する従業員への経済補償金等の費用・損失に対する補償は、各地の条例等で明確に基準が決まっているものを除き個別交渉となります。

(2) ①～②は専門機関による資産評価結果を基に補償金額が決められます。②にある新品率(中国語；成新率)とは、再調達価格に対する掛け目であり、工場建屋や設備の償却年数と使用可能年数等を考慮して決定されます。

(3) 協議移転の場合、①～②は政策性移転の場合と同様に資産評価結果に基づいて補償額が決められますが、資産評価対象外(③～⑤)の補償は一切行われず、後述する土地・建物の評価額と取得原価との差額に対する土地増値税等の課税も免除されません。

## 3. 工場立退きまでの流れ

政策性移転の場合の工場立退きまでの概略ステップは通常以下の通りです。

- ① 移転意向協議書締結
- ② 第三者評価機関を共同で選定し、資産評価業務を委託
- ③ 資産評価結果に基づく立退き補償金額と補償範囲の交渉
- ④ 現工場退去時期の交渉
- ⑤ 「撤去移転補償再配置協議書」締結
- ⑥ 現工場退去、工場土地区画の地元政府への引き渡し
- ⑦ 現工場の土地使用権と建物財産権の名義変更

(1) 工場立退きが公示されると、同時に「撤去移転弁公室」等の名称の事務局が組織されて、通常当該「弁公室」が各企業との立退き補償金交渉の窓口となります。

(2) まず資産評価額に対して、評価根拠の確認と共に、自社側からも具体的な客観根拠を提示して補償金額と補償範囲の拡大交渉を行うことが当面の課題となります。

(3) 補償金額が確定した後に現工場からの退去時期を交渉することになりますが、別の場所に新工場を建設し会社登記住所を移転させる場合には、移転先の新工場が稼働可能な状態になっている(現工場の稼働を止めることができる)時期を想定する必要があります。

(4) 会社清算して撤退する場合には、顧客への製品供給責任が完了し、現工場の稼働を停止できる段階になったところで、生産設備を撤去し現工場を地元政府に引き渡しますので、その時期を想定して退去時期を決める必要があります。

(5) 立退き補償金は、現工場の退去進捗に従って分割で支払われますが、新工場を建設して移転する場合には、新工場の建設資金の先行支出が必要となりますので、その資金調達について考慮しておかねばなりません。

(6) 協議移転の場合の工場移転までの流れはおおむね上記と同じですが、「撤去移転弁公室」のような事務局は組織されず、

## 情報クリップ

2023年2月

## ■ 2/3 賛助会員セミナー「『習近平』一強の中国と向き合うアジア」を開催

習近平政権の3期目続投が確定し、新たな指導部人事と政権の本格始動にも注目が集まる中、今後の中国経済・政治の展望に関して朝日新聞社の吉岡桂子編集委員に講演をいただいた。

## ■ 2/8 江蘇省塩城経済技術開発区一行の来会

江蘇省塩城市より国家級塩城経済技術開発区・董玲玲党工作委員会副書記ら9人が来会した。一行は、同区が特に注力している自動車産業、電子情報産業、港灣関連産業の他、過去数年で大きく発達した国内外の航空網や高速道路、高速鉄道へのアクセスの利便性やビジネスコストの負担の少なさなど同区の産業における優位性を紹介し、日本をはじめとする海外企業の招聘に力を入れていく旨をアピールした。

## ■ 2/8 常州市天寧区招商服務中心の来会

董石・常州市天寧区招商服務中心副主任ら2人が、天寧区のPR等を目的に来会。現在同区は、EVバッテリー、製造業(完成車)、太陽光パネルが主要産業で、外資だけでなく中国国内企業の誘致にも注力している。BYD、中創新航、蜂巢能源などが同区に工場を構えており、日系もダイワハウスがビジネスを展開している。近い将来の天寧区長訪日も模索している。

## ■ 2/11 「第16回日中省エネルギー・環境総合フォーラム」開催

今回も北京・東京に設置した会場をオンラインで接続し、日本側からは西村康稔・経済産業大臣、宗岡正二・日中経済協会会長、中国側からは何立峰・国家発展改革委員会主任、李飛・商務部部長助理らの基調講演者をはじめとする約870人の日中両国の官民間関係者が参加した(詳細は本号スペシャルレポート参照)。

## ■ 2/14 煙台市投資促進中心一行の来会

姚建軍・煙台市投資促進中心副主任一行がコロナ後初の外遊で来会。最近の煙台市の発展状況の中から、EVシフト、3060ダブルカーボン達成に向けた取り組み、水素エネルギーの利活用、独・仏ら外資との協業など、個別具体的なビジネス進展について紹介した。

## ■ 2/15 「日本-青島企業交流懇談会」に参加

薛潤波・青島市商務局副局長をはじめとする一行がコロナ後初の訪日を果たし、東京で懇談会を開催。最近の青島における経済の重点について説明した。また、孟鵬・日本青島工商中心首席代表より、対日ビジネス交流意向の強い青島企業の紹介があった。当協会からは高見澤学理事が、中国国際貿易促進委員

会駐日本代表処からは史銘首席代表がそれぞれ来賓として招かれて挨拶した。

## ■ 2/16 正副会長・常任理事懇談会を開催

当協会は、都内で正副会長・常任理事懇談会を3年ぶりに開催した。本懇談会では、宗岡正二会長の挨拶に続き、2023年の日中経済関係の展望や3月29日に開催する第43回理事会で審議予定の来年度の重点的事業などについて伊澤正理事長および堂ノ上武夫専務理事が説明した。意見交換では、コロナ後の活動への期待が感じられた。

## ■ 2/16 日中長期貿易協議委員会(LT)第83回常任理事会、第48回理事会・定時委員会開催

過去2回は書面開催としたLT常任理事会、理事会・定時委員会は、今回は宗岡正二委員長、山中一馬石炭専門委員長、尾ノ井芳樹省エネ等技術交流促進部会長、奥田真弥監査委員をはじめ常任理事、理事、委員が出席した。会議では、第1号議案として令和4年度事業報告および収支決算報告、第2号議案として令和5年度事業計画および収支予算が審議され、承認された。

## ■ 2/24 「北京中日国際協力産業パーク投資環境説明会」を後援

北京中日国際協力産業パーク管理委員会と中国外文局アジア太平洋広報センター東京支局が主催する掲題説明会が東京で開催され、当協会はこれを後援。開会冒頭、高見澤学当協会理事、景春海中国駐日本大使館参事官らが挨拶し、同管理委員会の李華龍総経理が産業パークや投資状況を紹介した。また、説明会後は中国側担当者とは日本企業との間で実務的交流が行われた。

## ■ 2/28 第10回政策委員会議を開催

当協会は政策委員会議を3年ぶりに対面形式で開催し、新年度の事業計画案の説明や協会の事業全般への意見や要望を伺った。自由懇談では、中国での経済状況の変化について、各社の事例に基づいた意見や情報交換がされるなど、活発なやりとりが行われた。

## ■ 2/28 「成都市電子情報産業(日本)投資促進会議」に協力

張平・成都市投資促進局副局長一行が東京で掲題会議を主催し、当協会は協力機関として参与した。成都市は現在、強固な産業チェーン構築に向けた「チェーン企業+公共プラットフォーム+投資ファンド+有力人材の連携」モデルを打ち出しており、会議では京東方などの有力企業から成都市の投資環境に関する紹介があった。

# J+C ECONOMIC JOURNAL

2023年5月号は・・・

■ SPECIAL REPORT

## 習近平政権3期目初となる 全人代を終えて

## 編集後記

友人に薦められ、「夜と霧」(ヴィクトール・フランクル著)を読んでいる。ナチスによる強制収容所での過酷な生活から生還を果たした経験を基に書かれた名著だ。ニュースでは突然の侵攻から1年を経ても日々の営みを奪われた人々の悲しみが今も伝えられる。長引くコロナ禍、物価の高騰、宿題をせずゲームに興じる息子たち、そして妻の怒声…我が家の悩みも尽きないがそんな平凡で普通の日々を過ごせるのはやはり平和な毎日があってこそ。ありがたみを噛みしめながら、極限の状態にあっても生きる意味を問い続けた人間の強さは、今も失われていないと信じていたい。(宮奥)

## \*購読のお申し込み先

東京官書普及株式会社

政府刊行物東京サービス・ステーション

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2

TEL. 03-3292-3701 FAX. 03-3292-1670

下記ホームページからもお申込みいただけます。

URL: <https://www.tokyo-kansho.co.jp>

Amazon Japan でもご購入できます。

## 日中経協ジャーナル

2023年4月号(通巻第351号)令和5年3月25日発行

発行人 高見澤学

編集人 宮奥俊介

発行所 一般財団法人日中経済協会

JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

東京 〒106-0032 東京都港区六本木1-8-7 MFPR 六本木麻布台ビル6階

TEL. 03-5545-3111 FAX. 03-5545-3117

大阪 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル5階

TEL. 06-4792-1776 FAX. 06-4792-1778

URL: <https://www.jc-web.or.jp>

禁無断転載 © JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION 2023

デザイン・印刷 ホクエツ印刷株式会社 TEL. 03-5245-8821

\*当財団会員の誌購読料は会費に含まれております。

定価880円(本体800円+税10%) ISBN978-4-88880-323-6 C2033

日中経済協会の出版案内

変わる中国 データと図表で理解！

# 中国経済 データハンドブック

China Economic Data Handbook

## 2022年度

創刊30余年を迎える対中ビジネスを担う戦略スタッフ、教育研究関係者、メディアに活用されている必携書。  
中国を知る最新の情報バンクとして、2022年版も  
「14・5計画」・3期目を迎えた習近平政権下の最新人事・主要法令をはじめとした情報を更新。

A4判186ページ・本文2色刷・一般財団法人日中経済協会 2022年12月15日発行  
定価4,950円(本体4,500円+税10%) / 会員価格3,300円(本体3,000円+税10%)  
ISBN978-4-88880-319-9

### 〈主な内容〉

- I 概況 政治・経済基本データ一覧、一級行政区概況、人口、主要都市の月別平均気温と年間降水量、祝祭日とその他の記念日
- II 政治体制 政治機構図、中央組織人事、國務院組織人事、共産党の党大会および中央委員会全体会議の開催状況、全国人民代表大会の開催状況、国家指導者および対外経済関係部門指導者の略歴、地方人事、主要経済関連政府機関組織人事
- III 2021年の経済
- IV 2022年の経済 2022年の計画、2022年上半期の中国経済
- V 第14次五カ年計画他 第14次五カ年計画および2035年長期目標要綱の概要、主要指標、主要重点項目、改革の全面深化の決定(概要)、依法治国の全面推進の決定(概要)、中国製造2025(概要)
- VI 国内経済 国内総生産と国内総支出、中国の経済成長とトピック

- ス、日本・中国・米国の主要指標比較、農業、工業、商業、中国の企業、エネルギー、運輸・通信、固定資産投資、労働・賃金、物価、財政・金融、省エネルギー・環境保護、高齢化対応
- VII 地域経済 省・直轄市・自治区経済データ、主要都市経済データ、東・中・西・東北部地区経済指標比較、投資誘致地区の種類と概要、各種開発区・税関特殊監督管理区域名称一覧、新型都市化
- VIII 対外経済 貿易、投資、国際収支
- IX 日中経済 貿易、直接投資、日本の対中経済協力、日中長期貿易取決め(LT)契約状況、邦銀の中国支店・現地法人、中国の在留邦人数
- X 法制度 中国の法令類、中国の主要法令一覧
- XI 巻末 日中政府間協定等、日中基本四文書等、中国関係大事記、在日本中国経済関係機関連絡先など



日中経協ならではの  
信頼のデータ集  
12月15日  
発売！

●ご購入は下記にお申し込みください。  
**東京官書普及株式会社**  
政府刊行物東京サービス・ステーション  
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2 Tel.03-3292-3701 Fax.03-3292-1670  
下記ホームページからお申し込みになれます。  
URL <https://www.tokyo-kansho.co.jp>  
●Amazon Japan、最寄りの書店でもご購入できます。

●海外からの注文、購入をご希望の方は下記にお申し込みください。  
**株式会社 OCS**  
海外生活サポートサービス  
Tel.03-5534-7965  
下記ホームページからお申し込みになれます。  
URL <https://www.ocs.co.jp>

\*賛助会員は会員価格でお求めになれますので日中経済協会総務部までご連絡ください。Tel.03-5545-3111 Fax.03-5545-3117

一般財団法人 日中経済協会  
JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

Qingdao  
青島

活力に満ちた  
海洋の都市  
魅力溢れる  
住みやすいまち

複数の開放プラットフォームを有する港湾都市である青島  
日本企業の中国ビジネス進出を支援



中国青島工商センター  
日本代表事務処

孟鸞、原新明

Tel: 03-6757-8597

Mobile: 070-3869-5164 / 070-3858-3440

Email: qdbcc\_jp@163.com



青島市人民政府・趙豪志市長が訪日します。4月13日（木）16:00～17:30「青島－日本経済貿易協力交流会」（於：ホテルニューオータニ東京）のご案内は左記のQRコードから。  
（共催機関である日中経済協会の案内ページが開きます）



9784888803236

一般財団法人 日中経済協会  
JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION  
定価 880円(本体800円+税10%)

ISBN978-4-88880-323-6  
C-2033 ¥800E



1922033008008